

第47回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年3月6日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月6日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明 議員	2番 寄川靖宏 議員
3番 木藤幹雄 議員	4番 秋田裕三 議員
5番 東豊俊 議員	6番 福嶋齊 議員
7番 伊藤一郎 議員	8番 岩露昭美 議員
9番 藤原正憲 議員	10番 大倉澄子 議員
11番 實友勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 山下由美 議員	14番 岡前治生 議員
15番 山根昇 議員	16番 小林健志 議員
17番 大上正司 議員	18番 西本諭 議員
19番 岡崎久和 議員	20番 岡田初雄 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之 君	書記 榎谷米男 君
書記 原田渉 君	書記 松原よしみ 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	釜田道夫君
一宮市民局長	西山大作君	波賀市民局長	上田学君
千種市民局長	秋武賢是君	まちづくり推進部長	伊藤次郎君
総務部長	清水弘和君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	杉尾克君	産業部長	平野安雄君
農業委員会事務局長	藤原卓郎君	土木部長	神名博信君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	福元晶三君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	幸島幸博君

(午前9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

16番 小林健志議員。

○16番(小林健志君) おはようございます。

議長の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、昨年3月11日に起きました東日本大震災から1年がたちます。昨年は大変な年でありました。死者1万5,854人、不明者3,276人、計1万9,130人と、平成24年3月現在の報告であります。心より御冥福をお祈りしますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

それでは、質問に入ります。

初めに、しーたん通信についてであります。

毎日、しーたん通信にて宍粟市の情報をお知らせいただき、ありがとうございます。心より感謝いたします。12月議会でもお尋ねをいたしましたしーたん通信について、再度伺います。

12月31日現在では、トラブルが502件と報告されていましたが、今日ではどれぐらいのトラブルの数になっておりますか。また、このトラブルの対策はどうされておりますか。お伺いをいたします。

1月16日の総務文教常任委員会の報告によりますと、メディアトライに連絡して、取りかえは行っている。28自治体に実績があるが、宍粟市には4.2%の不良を含んだものである。今、メディアトライと調査し、事実確認をしているところである。設置後1年以内には納品元、メディアトライの全額負担による無償交換という形で対応しているとのお話でありました。それでは時間があるのですか、心配をしております。

工事をされました電気屋さんのお話でございます。コンセントを抜くとラジオ放送が入る、これは停電のときも稼働できるシステムになっているそうでございます。稼働しなければ中の乾電池が腐食しているとのこと。そのことを、市としては

市民に報告してありますか。トラブルを見つけていただくように伝えていただいたでしょうか。それを、全市民に行っていただくように報告をされたでしょうか。お伺いをいたします。

また、メディアトライ、業者との担保権はどう扱われるようにされておられますか、お伺いをいたします。

続きまして、シカ、イノシシの駆除、処分についてでございます。

平成23年度の駆除、猟期では、捕獲により少しは減ったものの、最上公園、国見山付近は銃猟禁止区域であります。まだ多くのシカ、イノシシが生息しております。被害も多く、苦情も出ております。そういった場所の対策をどう考えておられますのか、お伺いをいたします。

捕獲した獲物の残骸処分のあり方についてでございます。

1頭につき、補助金を幾らと決めていただいたのか、また、多く捕獲されたのか、理由はわかりませんが、残骸を山の中に放置されているのを見かけます。猟師さんのマナーも悪いのですが、数多く捕獲すると、埋葬場にも限りがあります。どうしても山中に放置せざるを得ないようなことになるのではないのでしょうか。

お話でお聞きをいたしました。上郡町では残骸を燃えるごみとして扱われていられるようです。宍粟市に処分の方法はどう考えておられるのか、お聞きをいたします。

また、2月23日の学校給食にシカのしぐれ煮が出されました。シカの扱い、処分方法はどうかされたのですか、お伺いをいたします。

もう一つ質問をいたします。

自治会長相談日を休日に。各自治会長さん方の相談日を休日にできないものか、お伺いをいたします。

年度変わりになりますと、自治会長さん方の選出があります。選ばれた方の声によりますと、勤めがあるので役所に行くのが大変である。仕事を休まなければならない。このごろは書類がやたら多く、少しの時間では済まない。どうしても半日はかかる。何とか日を決めていただき、休日相談日をつくってほしい。そうすれば自治会長のなり手がおられるとのこと。市としての考えをお伺いをいたします。

まず、1回目の質問を終わります。明快な答弁をよろしく願います。

○議長（岡田初雄君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き、御苦労さまでございます。

それでは、小林議員の質問にお答えをいたします。

私のほうから、自治会長相談日につきまして、お答えをいたしたいと思います。

自治会長の皆さん方には、行政各般にわたり、格別の御理解、御協力を賜っております。改めて敬意を表するところであります。

このような中で、仕事を持ちながら自治会長の任に当たっていただいている方も承知をしているところでもあります。市としましては、極力自治会長さん方の御負担を軽減すべく、会議の集中や会議時間の短縮、あるいは開催時期等の工夫に努めているところであります。

また、平成24年度からは、地区の自治会と行政との情報共有を密にするために、各地区の役員会に職員の派遣についても出向かせていただきますということで、お願いをしているところでもあります。

今、御質問の休日における自治会長相談日につきましてではありますが、それぞれ休日等閉庁日には職員が日直業務に携わっております。これらの日直の職員をもって対応していくことも一つの方法でありますし、このことも含めて、あるいはまた会長会等でいい方法等があれば検討しながら、そうしたことに対応させていただきたいと、このように考えているところであります。

あとの問題につきましては、それぞれ担当部長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、しーたん通信のことにつきまして、答弁をさせていただきます。

しーたん通信端末のふぐあいにつきましては、端末機器内の乾電池から液が漏れ出すであったり、放送が途切れるなど、ふぐあいにかかわる市民からの苦情が現在も寄せられている状況にあります。

現在、このふぐあいに対しては、これまでの対応と同様に、そのほとんどはメディアトライの全額負担による端末機器の無償交換としております。

ふぐあいによりまして、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますことにつきまして、まことに申しわけなく思っておりますとともに、早期の改善に向けた機器納品元のメディアトライとの解決策の調整を図ってきているところであります。

御質問のありましたトラブル件数につきましては、平成24年2月24日現在で552件となっております。昨年末現在の502件からは50件ふえている状況でございます。

なお、これらのふぐあいについては、全件が現在のところ対応済みというふうな状況となっております。

次に、このふぐあいへの対策でございますけども、平成22年11月の全市エリアでの放送開始から1年を経過した中で、より確実な告知放送を目指しまして、各御家庭、事業所に設置されているしーたん通信端末及び今後の端末設置に対応すべく、市が保管しております端末の全台数につきまして、調査を行いたいと考えているところでございます。

その時期や方法につきましては、現在、メディアトライとの調整を行っているところでありますけども、できる限り早期に調査を完了したいと考えているところでございます。

次にありました業者との担保責任の取り扱いでございますけども、物品売買契約に基づく担保責任につきましては、瑕疵担保として納入物品の引き渡し後1年間とされています。

しかしながら、放送端末機器のふぐあいが連続している状況にかんがみ、平成23年1月27日に株式会社メディアトライと協議確認書を締結いたしまして、瑕疵担保期間をシステム機器のふぐあいが消滅したと、宍粟市とメディアトライが了承した日から1年とするという協議確認書を締結したところでございます。

現在において、ふぐあいが発生した端末機器の交換をメディアトライが無償で行っているのは、この協議確認書に基づくものとなっております。御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、シカ、イノシシの駆除処分と、あと利活用の関係で学校給食の関係でお尋ねがありましたので、大きく4点だったと思います。回答させていただきたいというふうに思います。

まず1点目の最上山公園なり、東山、それから音水湖の周辺等の鳥獣保護区や、国見山、それから揖保川の山崎以南になります。特定猟具の使用禁止区域になっているところの被害対策の件でございます。

お尋ねのとおり、周辺の地区におきましては、生活圏内での野生動物の徘徊等によります農作物被害、まして、市民の安全確保が一部危惧されているところでございます。

その具体的な対策といたしまして、まず、鳥獣保護区につきましては、期間限定ではありますが、市単独の有害駆除等の事業を取り入れまして、銃器による捕獲の実施を行っているところでございます。

一方、特定猟具の使用禁止区域につきましては、猟期期間中、わなやおりによる捕獲を行っており、被害の軽減に努めているというところでございます。

また、年間を通じまして被害が発生しておるところにつきましては、それぞれ地域なり、猟友会の合意形成が得られた地域において、市単独で購入しております大型捕獲わな、それからおり等による捕獲を実施しております。また今後は、被害状況等も含めまして、おり等の所有もふやしていきたい、そのことによりまして、地域の要望にできるだけこたえていきたいというふうに考えるところでございます。

2点目、捕獲した個体処分でございますが、捕獲活動の報奨金に個体処分も含まれているということにつきましては、議員の御案内のとおりでございます。

これまでも県、市、猟友会、市民含めました鳥獣保護計画に基づいて捕獲を行っていただいているわけでございますが、今後も行政と捕獲従事者の紳士協定の中で実施をしているということで、再度、この協定の遵守ということを目指して指導、徹底を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の、捕獲処分の検討という御質問でございます。まず、御質問の中にありました上郡町での火葬場への持ち込みということでございますが、一部狩猟者が有効利用した後の残渣をごみ袋に入れて焼却場に持ち込まれているということはされているようでございますが、ほとんどの狩猟者が宍粟市と同様、埋却処分なり、焼却処分をされているという状況でございます。

有害動物の専用の焼却処分は、宍粟市はもとより、県下でも設置の事例がないわけでございますが、捕獲個体の有効利用施設の設置も含めまして、長期的な展望のもと、処分施設の必要性並びに財政的課題など、総合的に検討する必要があります。また、この課題につきましては、宍粟市のみならず、県下、各市町の共通課題となっているため、現時点では兵庫県に広域の処分施設の設置を要望しているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先般行われました学校給食へのシカ肉の提供の御質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思ひます。

この事業につきましては、県が事業主体で西播磨夢推進事業のシカ肉利用促進事業で、平成23年から平成25年、3カ年で計画をされているものでございます。

シカ肉をなりわいとして、それぞれ販売、加工する場合につきましては、食品衛生法により、厳しくそれぞれ規制があります。食肉加工処理、それから食肉販売の許可を有することはもちろんでございますが、それぞれの施設整備にも厳格な規定がございます。今回のシカ肉の提供につきましても、一定の許可を有した人から購

入したという報告は受けておりますが、今後、安定的に供給を考えれば、本格的な処理加工施設等も当然考えていかねばならないというふうに考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 順序をちょっと変えて、市長のほうから、お答えがございました自治会長さんのことについて、お伺ひをいたします。

会長会でしっかり決めていきたいというふうな答弁をいただきました。これも自治会長になられる方で決めていただくのが一番いいんじゃないかなと思ひます。できればそういう声を聞いておりますので、休日、時間を決めて、いわゆる相談日をしていただいたら本当にやりやすいんだがなというふうな、各地域の連合自治会からお聞きしたことでございますので、できれば行政側といたしましても、快く受け取っていただいたらなと思っております。そのことにつきまして。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、自治会と行政のかかわりなんです、波賀、千種については連合自治会1本でございますので、いろんな事務等、あるいは連絡調整、職員がそれぞれ担当しております。

それから、旧一宮につきましては、小学校区ごと五つあるわけですが、それぞれ何々地区連合自治会の担当ということで、いろんな相談等、受け付けております。ただ、旧山崎地区だけ、そしてもとの山崎だけが、職員が2人張りついておりますが、そのほかがないわけでございます。どことも小学校ごとになるのか、中学校ごとになるのか、それは別として、そうした連携ができる体制をつくってはどうかということで、今、検討をしております。ただ、その中で、やはり両方が合意ということがなければ、勝手にどんどん入り込むわけにもいきませんし、そういうことで今調整しておりますので、相談日という日を設けるのがいいか、そうしたことをしていくほうがいいのか、いろんな角度から考えながら、それぞれの地区で会長会等もありますので、十分検討しながらいい方向の対応をしてまいりたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） どうもありがとうございました。

自治会長さんが一番やりやすい方向をとっていただきたいと思ひます。

それでは、初めに質問をいたしましたしーたん通信につきまして、お伺ひをいたします。

12月からこれまでに、はや50件、ふぐあいが出たという報告でございました。担保権その他につきましては答弁をいただきましたので、何とか市民がやりやすいようにしていただきたいと思います。

ただ、電気屋さんのほうからお聞きしました、コンセントを抜きまして、そして災害が起きたときに停電します。そのときにも放送ができるようになっているのがしーたん通信でありまして、そのことを、市民に一遍コンセントを抜いて、そして確かめてくれということをしたのかどうかいうことを、私、質問いたしました。それは答弁がなかったんで、再度お願いしたいと思います。

そして、それをするとかなりのふぐあいが出るんじゃないかなと、このことを心配しております。そうすると、本当にメディアトライ、業者ですね、信用できるのかというふうなことになるんです。私はそのことを心配しとんですわ。12月では502だったのが、今、552になってると。2カ月、3カ月で50件ふえたという話ですが、もっともっと出るんじゃないかなという心配をしております。そうすると、担保金につきましてもいろいろと考えていかないかん点があるんじゃないか。市民に迷惑をかけないように、とにかく負担のかからないように、お願いをしたいと思います。再度お願いします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 停電時等の対応ができるんだというふうなことにつきましては、広報等で周知いたしておりまして、このしーたん放送の電池の交換等につきましては、1年で交換していただくように広報等でお願いをしておるところでございます。

今までに何回か広報での周知をさせていただいたところがございますけども、先ほど御質問にありましたように、ふぐあいの部分での総点検を検討させていただいておりました、市民の皆さん方に迷惑かけないということが大前提でございますので、そちらのほうの徹底を図りたいなというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 電池が腐食したのを調べるのは、なかなか難しいと思うんですよね。いわゆる若い方がおられる家庭はやってくださいというふうに話すことができるとは思うんですが、ひとり暮らしとかお年寄りの方がおられるところでは、なかなかそういうことができない。そんな機械ようさわるかいやというふうな声も聞いております。そういうことを含めまして、今のうちに、担保権がある間にしっかり

調べていただきたいと、このように思います。そして市民に迷惑をかけないというのがありますけども、市としても負担のかからないようにしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田初雄君） 答弁要りますか。

○16番（小林健志君） はい、お願いします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） その周知方法であったり、その対応につきましても、メディアトライの負担によりまして対応していく前提で、協議をさせていただいております。先ほど申し上げました広報だけではなかなか啓発できないというふうな部分につきましても、今後、新たなわかりやすい資料等、メディアトライのほうで作成する中で、周知をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 最後に、もう担保権が切れるとかそういうことになって、その後に、いわゆるふぐあいが出た、そのときに市民の方にどういうふうな対応されますか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 先ほど、協議確認書のことをお答えさせていただきました。市とメディアトライの双方が、そのふぐあいについての解決をしてから、その後1年間の担保というふうな形をとらせていただいております。双方が認めた場合に、いわゆる機械がすべてすぐに直ったというふうなことを確認してから1年というふうに、協議書を確認しておりますので、あとメディアトライのほうはそのトラブルに関しての、ふぐあいの部分についての解消を進めていく中で、双方が確認していくというふうな形をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 何度も言いますが、市民に迷惑をかけないように、そして市にも負担がかからないように、よろしくお願いいたします。

それでは、次、いわゆるシカ、イノシシの残骸処分ということでお伺いをいたします。

この質問につきましては、もう前にもお話をしました。実際に、今現実に困っておるんですね。ですから猟師さんが山中に放置をする。猟師さんのマナーが悪いと言われりやそれまでかもわかりませんが、今、宍粟市で幾ら捕獲されてお

りますか。前回では700か、というふうにも聞いておりました。県では3万頭とるといふふうな、そういう話でございますけれども、その数がふえればふえるほど残骸がふえるわけですね。その処分は、処分方法をまず初めに考えていただいてから、そして捕獲の、いわゆる補助を出すとか、そういう順序が間違っておるんじゃないかなと、こういうふうに思います。本当に大変なんです。実際に見ていただければわかると思うんですが、猟師さん、本当に、何ぼかはもう山中に放置しておりますけれども、かなり埋葬して処分をしていただいていると思います。火葬すれば、火葬と埋葬しかないんですよ。火葬はいろんな形で、においもしますし、どこでも火をつけられないということで、ほとんどの方が埋葬されております。ですけれども、浅ければ、いわゆるほかの動物が掘り起こす、そういうふうなこともございますので、この方法だけは、本当に真剣に考えていただきたいと思います。再度お願いします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） お答えをさせていただきます。

まず、議員も御案内のとおりなんですけど、今、県下では、一昨年のデータで申しわけないんですけど、14万3,000頭のシカ、イノシシが生息しておるという状況の中で、推定の自然の増加率15%とすれば、年間約2万1,000頭ふえていくと。その中で、平成22年度に2万頭から3万頭の捕獲に捕獲目標を変えることによって、林内での捕獲の目撃率を1以下に落としていくというのが基本的な考え方で、これは平成28年までの間で、今、県が長期的に補助制度等も持たれて行われているというところでございます。

今お尋ねの、捕獲の頭数につきましては、平成22年度でございますが、シカが4,712頭、それからイノシシが144頭の捕獲を、それぞれ有害鳥獣の事業からシカの拡大事業まで含めまして行っているところでございます。

今、言われますあとの処分の関係につきましては非常に、課題として、こちらも十分考えております。捕獲の量が多い状況の中で、先ほども申し上げましたように、協定の中では原則持ち帰っていただく。やむを得ない場合については、今ありましたように、火葬ですとか埋葬をしていただくという形になっているわけでございますが、一時的にふえているという状態の中で、やはり課題としては十分考えるわけでございます。また一方では、公衆衛生上、環境上からも、総合的に勘案すれば、抜本的な解決策が必要かと思いますが、先ほど申し上げましたように、現在のところ、やはり捕獲頭数も減ってきているという状況の中で、紳士協定に基づく猟友会

さんなり捕獲者のそれぞれの協定の状況にお願いをせざるを得ないというのが状況かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 平成24年に入りましてから、2月23日、学校給食で、シカのしぐれ煮、シカ肉を食べてほしいというふうな形、また、宍粟市でも猪・鹿・鳥というふうな形で出しております。この、いわゆるシカを給食に使っていただくのに、なかなかだれでも入れないと思うんですよね。これは許可が非常にもう大変だと思うんです。どの辺が難しいかというと、私が聞いた話ですが、やっぱり銃でとりますから、どうしてもやっぱりレントゲンをとらないかんとか、そういうことも聞いております。それがイノシシの場合にはとれましたらすぐにお肉屋さんを持っていくわけですね。お肉さんがさばかれて、そして店頭には並ぶわけですね。シカをそういうふうにしたらどうかというんですけれども、何かシカのほうは難しいというふうな形なんです。そして、この給食のお肉をどこから仕入れられたんですかというのでも聞きたいんですよ。シカは今、部長が話しされたように、4,000頭からとってるわけですから、お肉はもう物すごいあるわけですよ。でも宍粟から宍粟のシカを買えないというのが状況なんですよね。私まだ勉強不足で、だれか許可を持って、その人が出されておるのかわかりませんが。この間の委員会の資料では、波賀町猟友会が協力をしてると、そういうふうに聞いておりました。それはもう波賀町では許可を持たれておるんですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 今言われました波賀町の猟友会というのは、波賀のメープル公社が農商工連携で公社と猟友会と、それぞれ連携の中で、今、試作としてハンバーグなりを行っているというところで、まだ販売には至ってないという状況でございますが、今、農商工連携で平成23年から事業を始めているというところでございます。

それから、先ほどお答えしました学校給食へのシカ肉の提供につきましては、県の事業主体の中で先ほど答弁させていただきましたように、一定許可を有した業者さんから購入をさせていただいているという報告はいただいております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） その一定の許可を受けられた業者さんというのは宍粟にある

んですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） イノシシそのものはあります。ただ、シカについては今のところあることは聞いてません。したがって、一定の許可というのは一時的に許可をとられたり、それから市外も含めて出されたというふうに解釈をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） ということは、宍粟で捕獲したシカは、いわゆる給食とか、そういうのには出てないということになりますよね。

これだけ宍粟でも被害が出て、駆除をせい。で、1年間で4,000頭とるシカですよ。それを、やっぱり行政側もこういうふうにして許可をとって、そして料理で使いましょうというお話を、商工会なり、また観光協会なり、猟友会なりが一体となって進めていただくのが順序やないかと思うんです。それを、いわゆる早く駆除をしたら補助を出す、そっちのほうは早くなって、後のこと、いわゆる一番肝心のそれをどうするんだというふうなことがおくれてきて、そしてどんどん進んでいくような感じがするんです。ですから、やはり行政側としても県のほうとタイアップしていただいて、どういうふうにして許可を出して、だれかこういう人おりませんか、お肉屋さん、こういうふうな加工もできる人はおりませんかというような声もかけていただいて、きちっとした窓口から宍粟は宍粟のシカを給食に出しましょうというふうな形でないと、せっかくこれだけの山がありながら、シカもとりながら、よそから買い入れなんたら給食に出せないというのは、これ、順序おかしいんじゃないかと思うんですよね。そういうことで、やっぱり行政側としても、もうちょっと逆にシカをとったらどういうふうに出すんだと。そしてそれを、シカを宍粟の名産にしようじゃないかというのが決まってから、そしてどんどんとって来て、補助出しますからというふうな順序のほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 御指摘のとおり、需要と供給のバランスの中で、川下の確保ということは課題として考えております。現在、先ほど申し上げましたように、波賀メープル公社によります農商工連携の取り組みですとか、先ほど出ております学校給食、さらには商工会が今行っていております猪・鹿・鳥料理での拡大ということでございますが、いざ食肉の提供につきましては、現在市内の精肉業者

さんとも個別の協議に入っております。ただ、冒頭申し上げましたように、非常に食品衛生上厳しい課題もございます。そこらの部分を、今、補助制度等も含めまして、検討させていただいているという状況で、また今言われますように、原則的には市内でとれるものがございます。市内で消費できるという原則で、今、進めているという報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） そうすると、いわゆる宍粟外から購入をしている、そのお肉屋さんいうんか、業者の方ですね、そういう方がどういう処分の仕方をしてるかということも聞きたいんですよ。うわさではいろんな話を聞くんですが、鳥取のほうでは許可とって、ほんで宍粟から行った人が鳥取で売ってるんだと。わざわざ鳥取まで買いに行くんだと。また、西脇のほうからも買い付けをしてるんだと。その人が買い付けをすれば、いわゆる残骸の処分なんかの仕方があると思うんですよ。そういうことを教えていただくと、私も猟友会に加入をしておりますもんで、皆さんにそういう報告はできるんですよ。そうすると、山中に放置するとか、そういうことも一切なくなるし、またもっと丁寧にシカを扱って、ああだれかが食べてくれるんだなというふうなこともあると思うんです。今はもう本当に捕獲するだけみたいな形になりまして、もうそらだれかに上げるから、ほな食べてくださいというのはあるかもわかりませんが、本当にこれが正解かどうかはわかりませんので、そういうんも含めまして、最後にはやっぱり役所のほうへ行って許可をもろてこんかったら、この売買もできないと思うんです。猪・鹿・鳥が宣伝いうか、PRされて、そうすると、観光協会のほうに「シカの肉、どこに売っとんですか」というふうな連絡もあるそうです。いや、そらもうなかなか売れへんねやと。いや、シカはようけあるでと。けど売れないのが実態なんですよ。そういうことにならないように、やはり役所のほうで、最後にはもう許可は県なり国なり、やっぱり役所のほうで許可をもらわないと、こういうことはできませんので、そういう形で進めさせていただきたいと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 今おっしゃるとおり、例えば鳥取県の事例でございますけど、自治体と、それから地域と猟友会が協働で処理加工施設なりも行われております。したがって、やはり行政だけではなしに、猟友会なり、それから取り巻く地域の合意形成のもとに、今、言われますような厳しい課題はございますけど、やはり処理加工の施設については、検討していかなければならないと思っております。

で、引き続き努力していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 最後に、お願いになろうかと思うんですが、他市、他町でできることは宍粟市でも、やっぱりしっかりできるように進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

終わります。

○議長（岡田初雄君） 答弁は要りますか。

○16番（小林健志君） はい、いいです。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

続いて、14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。日本共産党議員団を代表して、一般質問を行います。

まず、1点目は、幼保一元化については地域の実情に応じて柔軟な対応を求める問題について、お聞きいたします。

幼保一元化については市長が自治基本条例に立ち返り、「想い」を発表し、教育委員会もこれまでのやり方を改め、住民参加の委員会を立ち上げ、実施時期、実施場所、運営のあり方等を検討することになったことについては大いに評価するものであります。

しかし、その具体的行動計画では、幼保一元化を保育所、幼稚園に区分しない多くの子どもが過ごせる環境と定義し、民間の活力でできることは民間にお願いするとあり、幼保一元化を認定こども園の設置との認識に立った見解を示しているものであると私は考えます。認定こども園については、これまでもいろいろと問題点を指摘してきたわけでありましてけれども、入園については保護者と施設との直接契約になり、また保育料は直接園に支払うようになるなど、行政の就学前の子どもの教育と保育の責任を後退させ、今、政府が提案しようとしている子ども・子育て新システムの総合こども園の、ある意味先取りとも言えるものであります。

そこで、市長と教育長にお聞きいたします。

1点目と2点目は同じような質問になろうかと思っておりますけれども、お聞きいたします。

まず1点目、市長、教育長は、幼保一元化についてはどのような定義をお持ちなのか、お聞きいたします。

2点目、千種では幼保連携事業、山崎、一宮では幼稚園の預かり保育をやっておりますが、これも幼保一元化の一つのスタイルではないかと思いますが、市長、教育長はどういうふうにお考えか、お聞きいたします。

次、3点目です。

平成21年4月に、宍粟市就学前の子どもに対する教育と保育のあり方に係る懇話会の意見と提言が出されております。この懇話会は住民参加で検討された貴重な提言書であります。今回、設置の就学前の教育と保育を推進する委員会との関係はどうなるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次、4点目です。

現在の幼保一元化推進計画は、これまでも指摘してきたように、教育委員会でもしっかりと議論されたとは言えないし、企画部を中心に策定されたものであります。

上記の委員会でこの計画を白紙に戻し、地域の実情に合った計画をつくり直す必要があると思いますが、市長、教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

次、5点目であります。

幼稚園教育要領、保育指針とも今では同じ内容となっております。保育園に幼児教育を全面に任せてもいいという議論もあるわけではありますが、教育は、やはり行政が責任を負うべき課題であると思います。私立幼稚園もあるではないかと言われるかもしれませんが、そこには保護者の選択があるというのが前提であり、選択できる環境のない地域での幼児教育の民営化はなじまないと思いますが、市長、教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

2点目であります。波賀学校給食センターの廃止問題について、再度お聞きいたします。

市長は「想い」の中で、今後の進め方として地域の皆さんの不安を解消し、理解を得るため、市民も皆さんも参加をいただいた検証委員会を設置し、皆さんと一緒に安全・安心の給食を提供するためのあり方を検証する必要があるとしておりますが、廃止の方向が前提との立場は変えておられません。そしてその具体的スケジュールも廃止前提のものとなっております。廃止前提での検証委員会では嘆願書やまちづくり協議会の提言にこたえているとは言えないと思います。廃止前提の議論ではなく、波賀学校給食センターがこれまでどのような役割を担ってきたかを含め、その必要性、役割など、そもそも波賀の給食センターをなくしていいのかどうか、そのことから検討を始めるべきではないかと思いますが、市長、教育長の考えをお聞きするものであります。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化の部分で5点と、それから給食センターについての御質問でございます。

まず、市長と私、教育委員会の考え方については基本的にそこはないということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点目の、幼保一元化についての定義というような、そういうことでございますけれども、幼保一元化については、多様化する教育・保育のニーズに対応するために、幼稚園の機能、それから保育所、保育園の機能、それから子育て支援の機能、こういうものをあわせ持った施設の中で、教育と保育を一体的に提供できる環境をつくり、適正な集団規模、あるいは異年齢児との交流等による質の高い教育・保育の実施、提供、あるいは家庭における子育て支援など、すべての子どもに質の高い就学前の教育・保育を一体的に提供する仕組みをつくろうというふうに考えております。

それから、2点目の幼保の連携事業、それから預かり保育が一つのスタイルではないかということですが、この幼保連携事業というのは幼保一元化を目指して円滑に推進していこうというための環境整備として行っておるところでございます。

それから、幼稚園の預かり保育につきましては、基本的には保育に欠ける子どもが対象ということで、地域によって利用状況が異なります。また、実施している幼稚園でも就園率が下がっておるというような、そういう状況のところもございます。

また、いろいろニーズがあるわけですが、そのニーズに柔軟に、なかなか対応できにくいというふうな、そういうような部分がございます。そういうことを含めまして、市が進めている幼保一元化というものは、すべての子育て家庭を対象として、子育て支援により、よりよい教育・保育を提供しようとするものであり、これが一つのスタイルというふうには考えておりません。

それから、3点目の懇談会でございますけれども、それから今回立ち上げました委員会との関係でございますけれども、今回設置した委員会、宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会と、それから懇話会の意見の部分ですが、基本的には懇話会の意見や提言を踏まえて作成されております宍粟市の就学前の子どもに対する教育・保育のあり方の基本方針、それから推進計画踏まえて、持続可能で質の高い宍粟市の就学前の教育・保育、その具体的な環境、姿、それから目指す子ど

もの姿等、具体的に市民にお示しするために、宍粟子ども指針も含めてこれから協議をいただき、提言をいただきたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

それから、4点目の白紙に戻しという部分でございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、これらの推進計画、あるいはいろんな幼保一元化に係る提言書につきましては、いろんな形で市民の皆さん方に御意見をいただいたり提言をいただいたりする中ででき上がったものでございます。そういう意味では、御指摘の地域の実情に合ったということにつきましても、今後の取り組みの中で十分基本的な理念を前提にしながら、それぞれの地域の実情等を踏まえた形で議論をさせていただきたいと考えておりますし、今後、それぞれの委員会、あるいは中学校区での委員会の中で検討をしていきたいと考えております。

それから、5点目の民間でという、なじまないのではないかとというところでございますけれども、幼稚園の教育要領あるいは保育所の保育指針が限りなく近づいておるということは御承知のとおりかと思っておりますけれども、その中で、それぞれの園・所でカリキュラムを作成して、教育・保育をしていただいております。市としましては、先ほどから申し上げますように、幼稚園の機能、保育所の機能、そして子育て支援の機能を持った施設の中で一体的に、この教育・保育を提供しようということでございます。そういう意味では、保育園に幼児教育を全面的に任せていこうということではないということについて御理解をいただきたいと思っております。

また、教育は行政が責任を持って負うべきという部分につきましては、当然そういう部分につきましては十分承知しておるところでございます。ただ、どのような形で行政としてかかわっていくかということだと考えております。先ほどから申し上げますように、すべての子どもに質の高い教育・保育、そして持続可能な形で提供していく仕組みということが大前提であるわけですので、そのためにどのような形がいいのかということで、民にできるものは民にという、そういう方向性を出しておるわけですが、これについても今後、いろいろ御議論、御協議をいただく中で、具体的な姿をお示しする中で理解を求めていきたいと、そういうふうにご考えておるところでございます。

それから、給食センターでございますけれども、この給食センターの機能集積につきましては、学校給食センターの機能集積というのは、これまでも申し上げますように、行政改革の一環として取り組んできておるわけでございます。安全で安

心な給食の提供を効率的、効果的に行うのは、行財政運営としても適切であると認識しておるところでございます。

実施に当たっては、これまで説明会の中でいろいろ意見等出されておるわけでございますけれども、その不安解消のための準備や検証を重ねてきたところでございますけれども、なお、保護者、あるいは地域の皆様方からさらなる検証が必要であるという、そういう御意見をいただく中で、実施、あるいは検証を行いたいと考えております。また、その検証につきましては、検証委員会を設置して、今後検証をしていただき、安全で安心な給食提供ができるように考えていきたい、そういうふうに考えております。

なお、この検証委員会につきましては、第1回目、2月28日に実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。

まず、確認をしておきたいんですけれども、教育長は市長と同じ考え方でおるといことで、市長、答弁はなかったんですけれども、教育長にお伺いします。

教育長は、幼保一元化イコール認定こども園ではないと。そのほかにもいろいろな地域の実情に応じたやり方はあるとの認識を持っておられるということと解釈させていただきます。いいですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化というのはいろんな考え方があります。いろんな考え方がある中で、宍粟市の地域に合った、実情に合った形を、我々としてはいわゆる認定こども園という形で提案、提示をさせていただいております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） だから、千種でいろいろな意味で保護者の方が受け入れられなかった一つの要素として認定こども園という考え方があって、それで公立幼稚園を法人のほうに、私立保育園、私立幼稚園を立ち上げるという形で幼保一元化施設をつくらうという提案が受け入れられなかったことが一つの要因であるんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういうことからいうと、今、教育長が言われたように、幼保一元化を認定こども園を一つのモデルとするという立場をとっておられる以上、せっかく検討委員会を立ち上げての、そこに持っていこうという思いでやられる限りにおいては、幾ら地域の実情に応じた子どもに質の高い教育・

保育と言われても、なかなか住民の納得するものにはならないんじゃないかなと思います。

そういう点で言いますように、認定こども園というのも一つのあり方であるという考え方に、まずは立っていただかなければ、幾ら今回、市長が想いを発表されて、教育委員会も方向転換されましたけれども、そこに固執されておる限りにおいては、この問題というのはなかなかスムーズには事が運んでいかないと思いますけど、その点どうですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いろいろこれまで御説明した部分につきまして、十分御理解をいただけてない部分があったという部分につきましては御指摘のとおりかと思えます。ただ、もう一度申し上げたいわけですがけれども、公か民かという部分も当然形としてあるわけですがけれども、宍粟市としましては、すべての子どもに質の高い教育・保育をどのような仕組みで提供していくか、そしてそれを持続可能な形にどうしていくかという、そこがまず我々の、市民の皆さん、あるいは保護者の皆さんと協議をしていくところであるというふうに考えております。

そういう中で、どういう形が望ましいかという部分で、先ほど申し上げましたように、民にできるものは民という、そういうふうに考えておるわけでございますので、まず、それぞれの地域にあって、どういう形で、今申し上げましたようなことが、いわゆる担保できるかという、そこが私は大事な議論ではないかなというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） そのとおりなんですよ。そのとおりだからこそ認定こども園前提の話に立ってはいけませんよということを言ってるんです。その点どうですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 何か一つの、認定こども園前提の話という、一つの切り方の部分があるわけですがけれども、まず、私は宍粟は非常に広い地域ですので、地理的なこともあるし、いろんな状況がございますし、これまでの経緯等もあります。だからそういう部分を含めて、もう一度申し上げますけれども、そういう、まず、すべての子どもに質の高い教育・保育を、どういう形で提供するかということです。その次に、いわゆるそれを持続可能な形のシステムにどうしていくかという、そこがまず前提の議論かと思えます。

先ほど出ておりますように、公か民かという、そういう部分、じゃあ公がいいのか、民がいいのかという議論になると思います。私はまず中身の議論をして、それを保証するにはどういう形がいいかという、その次の議論だというふうに考えております。だから、そういう部分をもう一度、それぞれの地域の実情にあわせて協議・検討をしていくということです。そういう意味では、我々としてはいろんな形を示しておりますけれども、基本的には地域の皆さんと一緒に考えていくという、そういう形で検討をしていきたいと。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） はっきり答弁してもらいたいですね。質の高い教育・保育というのは当たり前ですし、すべての乳幼児に対して行われるというのは当然のことであって、それを前提として、今やり方として、この間のいろんな議論も踏まえて、なぜ住民に受け入れられなかったかという一つの問題として、教育委員会が認定こども園というあり方を一つのシステムとして提案されて、それで民間委託、公立幼稚園をなくすという方向性に行こうとしたから行けなかったんじゃないんですか。だから認定保育園というのは、今からの議論の中で地域に受け入れられたらそういうシステムでやられてもいいけども、教育委員会として今考えられているのは、私が見る限りにおいては認定こども園というのを一つのシステムとして、それで幼保一元化を展開されようとしているように受けとめられるんですね。ですから、教育長として幼保一元化イコール認定こども園ではありませんよ、ほかのシステムもありますよ。例えば福崎町なんかでは幼児園という形で短時間部と長時間部ということで、公立の保育園と幼稚園を一体化させた施設をつくっておられます。そういうふうな、認定こども園にとらわれないやり方もあるわけですね。ですから、一つの確認事項として、これから議論を進めていくわけですから、教育委員会として一つのスタイルではあるけれども、認定こども園というのを押しつけるやり方はしないということは確認できますかということ聞いてるんで、その点、はっきり答えてください。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 先ほど申し上げましたように、地域の皆さん方に受け入れといいますか、理解をしていただけなかった部分があるという部分については、我々としても十分そういう部分を踏まえないといけないというふうに思っておりますけれども、その中身の部分について私は、どういう形の教育・保育をしていくかという、そういう部分の具体的な姿というのを十分我々としてはお示しできなかった

たという、そういう部分が、やはり十分理解していただけなかったという、そういう私は一つの原因であるというふうに考えています。こういう形で認定こども園をつくと、こういう施設になって、こういう形で、こういう教育・保育、あるいは子育て支援ができますよという具体的な姿が見える中で、これはどうだというような、そういうところに、私は修練していくというふうに考えています。そういう意味では、もう一度全体としても、いわゆる子ども自身、あるいは具体的な認定こども園の姿、そういうものをきちっと議論して、市として全体の形をお示しする、そしてそれぞれの地域の中でそういう部分がどういう形になるんだということを皆さんと一緒に考えさせていただきな がらやるということで、そういうところの部分で我々としては、十分理解していただけなかった部分があるということで、今、再構築をしてやっていこうという、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 繰り返し、これで3回同じことを答弁されてるんですけど、私は端的に聞いているじゃないですか。幼保一元化イコール認定こども園という考え方は今後やめられるんですね。そのことだけ答えてくださいよ。さっきから当然、当たり前なことばかりを言われてるんですよ。私は、でも、この間の議論で一番大きなネックになっておるのは、認定こども園というものを、そのものがもともと民営化に誘導するものなんですね。補助制度やとか、そういうことをすべて見ても、民であれば補助がつくけども、公であれば補助がつかない、そういうシステムになってるんですよ。ですから、認定こども園も一つの方法ではあるけれども、教育委員会として、地域の、そういう検討委員会を立ち上げる以上は認定こども園にこだわるやり方は進めないというふうなことをきっちり押さえた上でじゃないと、また同じ結果を繰り返すということになると思うので、改めて教育長の認識を聞いております。はっきりと答えてください。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 何度も同じ話になるわけですがけれども、我々としては今申し上げました、そういう仕組み、そういう中で、認定こども園という形を方向としてはお示しをしておるということです。だから、そういう形でお示しをしておりますけれども、具体的に、それぞれの地域によって実情が違うわけです。いろんな状況があるわけですので、何回も申し上げますけれども、基本的には質の高い、持続可能な、そういう教育・保育をしたら、私は子どもにとってはそれ以上のものはないというふうに考えております。だからそれを、教育委員会といいますか、市として

は、いわゆる民にできるものは民、そして認定こども園を一つの形としてお示しをしておるわけです。そういう中で、いま一度それぞれの地域、あるいは宍粟市全体としてそのことについて協議をしていただこうという、そういう形であるわけです。だから、何度も申し上げますけれども、そういう形で今、お示しをしておりますけれども、ただ、そういう部分で、それぞれの地域、あるいは市全体としての委員会の中で、そのことについても十分御議論をいただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） ということはもう端的に言っていただきたいんですけども、教育委員会としては、認定こども園というのは一つのスタイルとしては、今計画、幼保一元化推進計画の中では示しているけれども、これはあくまで教育委員会としての一つの形の提案であって、それにこだわるものではないということですね。その点だけははっきりさせてください。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） これから、そういう部分含めて議論していただこうということですので、今、我々は先ほど申し上げた形で提案をしておるわけですので、今、それについてどうだこうだという、そういうことについては言うべきではないというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） ですからね、それを言われたらまた堂々めぐりになるんですね。ですから、何で今回、教育委員会が千種の保護者の皆さんを中心に、この問題が、幼保一元化という問題が受け入れられなかったのか、それをどう反省しておられるのかというところを私は言っているつもりなんです。あくまで認定こども園というやり方があって、それを何とか進めたい。それで、まして公立幼稚園の民営化まで出てきた。そういう背景には、認定こども園という制度があるんですよ。それに合わせたいということ、もう何とか説得してというふうなことでやられてきたから、私は、今回とんざしたんじゃないかなということ。今回新たに始められるわけですから、そういうふうな認識を、まずは改めてもらいたいということで申し上げたんです。ですから、そのことについてははっきりと、やっぱり認識を改めた上で、今後のいろんな地域での、そういう幼保一元化問題についても臨んでいただかないと、なかなかこの問題というのは難しい。本当に地域によっていろんな施設があってということになるわけですから。そのことを申し上げているんですけど。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 何度も同じ話になって非常に申しわけないわけですが、すけれども、それぞれいろいろ地域の中で御意見をいただいております。そういう部分をこれから十分踏まえながら議論をさせていただきたいというふうには考えております。ただ、その辺が少し認識が我々としては、何回も言いますが、どういう形で具体的に、そのシステムといいますか、そういうものがどういう形になるのかということがなかなか保護者の皆さんや地域の皆さん方に見えにくかったという、そういうことは我々としては十分反省しておるところでございます。そういう意味では具体的にどういう子どもを育てていくのか、どういう環境の中で、どういう施設の中で、どういう形の中でそういうものを、子どもたちを育てていくのかということが、まず皆さん方に理解していただく大前提であるというふうに考えております。

それから、あわせて私は、すべての子どもたちが最終的には小学校へ行くわけですので、そういう子どもたちが親の就労の状況によって行く場所が異なるというような、そういう状況としては、私はどうかなというふうに思っております。そういう意味では幼保一元化といいますか、現在のところ、法的な部分もありますので、法的には認定こども園という、そういう形でお示しをしておるわけでございます。そういう中で、宍粟の就学前の教育・保育を質の高いものにしていこうというのが基本的な考えでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） どうしても認定こども園にこだわりたいという姿勢はどうも変えられないようです。

それで、この前も千種では幼保連携型の認定こども園、公立の幼稚園と民間の保育所を一つの建物ではなしに、分離した建物でも可能ではないかということの一つの方法として言いました。そのとき教育長は、認定こども園については1人の園長が必要だということで、分離したそれぞれの園のあり方というのはいけないんだというふうにおっしゃられましたけど、私、その後調べてみますと、幼稚園と保育所が、それぞれ園長がおられても認定こども園としての園長は兼務ができるというふうな国の幼保連携室からのQアンドAがあることに気がつきました。そういうことからいうと、そういうふうなあり方も一つの幼保一元化のあり方としては十分可能ではないんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 兼務ができるということの話ですけど、基本的には、やはり認定こども園というのはゼロ歳から5歳までの子どもを預かるわけですので、その施設、組織としては、それを統括して全体の責任を持つという者が当然おるといのは、私は当然の施設の形ではないかと思います。それを、法律上は兼務ができるということもあるわけですけども、私は形としては、特にこれから宍粟市で認定こども園をつくっていかうというわけ、そういうことをお示ししておるわけですので、それを兼務でやるということについては、私はいかがなものかというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 幼保連携室のQアンドAの中で、認定こども園の園長と幼稚園や保育所の園長を兼任することは可能ですかということに対して、認定こども園の園長と幼稚園や保育所の園長や所長を兼任することは可能です。それは当然1人のこども園としての責任者が要することは当然ですけども、今言ったような公立の幼稚園と民間の保育園が一つの枠組みとして、幼保連携型の認定こども園としてのことは十分できるということも前に話をさせていただきました。そういうふうないろいろな方法があるんですよ。それも実際に、国の説明でも可能なんですよということをしかりと受けとめていただきたい。教育長の個人的な見解ではなしに、そういう兼任という形での認定こども園というふうなことも一つのスタイルとしてはあるんですよということを十分認識していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 公立の幼稚園と法人の保育園と一緒にした形ということですけども、具体的に宍粟市の姿を、実際の姿を考えていただきたいと思います。場所も離れておるわけです。どうして移動するんですか。そういうことをしかり考えないと、冬は雪が降るわけです。安全に、安心に、子どもを預かって教育・保育をしていく環境として、確かに文面ではそういうふう書いてあるかもしれませんが。あるいは兼務ができるというふう書いてあるかもしれませんが、それは先ほど議員がおっしゃられた地域の実情を踏まえてという部分では、私はいかがなものかというふうに考えます。そういう意味では、離れた施設でそういうことを、例えば今、保育所は4・5歳児が、宍粟市全体ですけども約半分、4・5歳児、保育所へ行っておるわけです。幼稚園で4・5歳児がおるわけです。そういう中で、4・5歳児をどういう形にするかというふうには、具体的な姿を考えたとき、私は公

立の幼稚園と、それから法人の保育所をともに使いながら、質の高い教育・保育というのは非常に環境としては難しいというふうに宍粟市としては考えておるわけです。だからそういう意味で、今お示した形を御提案申し上げておるわけですので、そういう部分についてもぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） やっぱり今から地域で話されて、公立幼稚園も残していただきたい、そして当然民間の保育所もあるべきだ、両方残してもらえる方法はないかというふうなことになった場合、そういうふうな選択肢も出てくるわけですね。ですから、そういうことも、一つのあり方としては法的には可能なんだというふうな認識は、しっかりと持っていただきたいと思います。

それで、もう一遍、預かり保育の関係で、私は大変おもしろい状況だなと思ったのが、一宮町ではすべての幼稚園で預かり保育がされております。その関係が大変大きな要因になっているんじゃないかなと思うわけでありましてけれども、神戸幼稚園では就園率が75、染河内では86、三方では96とか、繁盛では93とか、下三方でも62というふうなことで、大変、一宮町は際立って幼稚園の就園率が高うございます。これは先ほども言いましたように、預かり保育というふうな中で、保育に欠ける子どもを幼稚園で午後も預かっている。これは一つの幼保連携の、幼稚園の、ある意味、いろいろ読んでみましたら、幼稚園の保育所化というふうな意味合いもあるというふうなこと書いてありましたけれども、それも一つのあり方やと思うんですね。それで忘れてはいけないのは、今回、幼保一元化というふうな話が出てきた背景には、やっぱりその、4・5歳児の年齢に到達する子どもたちの人数が減って、それぞれ子どもが少ない地域で保育所と幼稚園に、それぞれ分かれて分散しているのはいかなものか、教育的にどうなのか、そういうことから派生してきたことだと思うんですね。ですから、やっぱりその4・5歳児にとってどうあるべきかということが第一だとすれば、この幼稚園の預かり保育というのも、一つの大きな意味では幼稚園と保育所の機能を持った施設がもうできているわけですから、そういうふうな解釈もできるんじゃないですか。そういう意味で言ったんですけども。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 多様な保護者のニーズに対応する一つの手段であるという部分につきましては、先ほどお示された数字の部分でもあろうかなと思っております。ただ、教育あるいは保育というのは、これからの時代を踏まえて物事を考えていくという、5年、10年先のことを考えていくということを、私は前提にしない

といけないというふうに思っております。そういう意味では、例えば、朝早く預かってほしいな、あるいは現在今預かりは6時ということになっておるわけですが、仕事によってはこういう形で預かってほしいなというような、そういうニーズがこれからますますふえていくわけです。だから、そういう部分を踏まえて、我々は、システムといいますか、教育の環境を整えていかないといけないという、そういう部分では、確かに預かり保育につきましては一定の、私は効果があるというふうに考えておりますけれども、これを最終的な形にするというのは、私はそうではないというふうに考えております。そういう意味では、先ほど申し上げましたように、地域によってはそのニーズが減っておるというような、そういう状況もあるわけですので、そういうことを踏まえて、現在の形をお示しをしておるわけです。

ただ、何度も申し上げますけれども、そういう形というのは皆さん方に理解していただかないとなかなか進められないという部分がありますので、そういう部分では、これから立ち上げる委員会の中で十分議論していただいたり、今後のことも踏まえて議論をする中で、最終的な形をつくり上げていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 教育長から5年先、10年先を見据えてというふうなことが出たんですけども、本当に5年先、10年先の今の子どもたちの減り方を見れば、今の計画というのが本当にどうなのか。今、考えようとしている計画がですよ。そういうふうな側面というのは一方ではあるわけで。やっぱり子どもを持つ親としては、安心であるとか、安全であるとか、やっぱりそういうところが一番にあってと思います。

それで、教育長はよく幼稚園の就園率が低くなっているということをおっしゃるんですけども、幼稚園に4歳になったときに入れたくても、親の仕事の都合で幼稚園に入れられず、やむを得ず保育所を選択されている方も少なくないと思うんですね。ですから、そういう中ですべての4・5歳児に公立の幼稚園教育を受けていただく、受ける環境を整える、それが私は、まず第一ではないかなというふうに思います。それをしようと思えば、先ほど言ったような幼保連携事業であるとか、預かり保育であるとか、そういうふうなことをいろいろと組み合わせることによって、この栗市で生まれた4・5歳児の子は公立幼稚園で、それは義務教育じゃありませんから強制的にできるもんじゃないですけども、公立幼稚園での4歳児、5歳児の幼児教育を望む人はそれが選択できる、そういう環境をまず整えていくことが大事じゃ

ないかなと思うんですけれども、そういうことのためにはいろいろな方法があるということ、そのことを認識はされておりますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） これまでの議論の中で、いわゆる選択肢がなくなるという議論がよく出てきておったわけですがけれども、岡前議員さんもおっしゃられたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、まさに今おっしゃられたように、保護者にとっては選択肢がないわけです、今の状態というのは。今の状態が、形としては幼稚園と保育所があるというふうに言われますけれども、仕事を持って、一生懸命両方が働いて昼間だれも家にいないという子どもにとっては、選択肢がないわけです。我々は何を考えておるかと言いましたら、子どもの、そういう就労状態といいますか、子どもの生活によって、子どもが行き先がここしか行けないというような状態をなくそうとしておるわけです。まずそれが基本的に我々が考えておる一つの姿やということ、ぜひ御理解いただきたいと思います。それは就園率が高いとか低いとかいう問題もありますけれども、そういうことをひとつ、ぜひ御理解いただきたいというふうに。

それから、もう一つは、いわゆる現在の状況というのは、4・5歳児、平成23年12月8日の時点の数字ですけれども、宍粟市に664人おるわけです。それで664人のうち、幼稚園へ行っておるのは348人しか行ってないわけです。いわゆる公立の幼稚園に約半分しか行ってない状況があるわけです。公立でというふうに言われますけれども、今の状況は公立で行っておる、そういう者が半分しかいない状況があるというわけです。そういう意味では、市としてはすべての子どもにそういう質の高い教育・保育をどういう形で保証していこう、そういうことを今、考えておるわけです、そういう中で、今の形というのは非常に、私は保護者、あるいは皆さん方の思いになかなかそぐわないシステムになっておるといって、今お示しをしておるということでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） そちら辺の認識が全然違うんですね。1カ所の私立保育所に幼稚園機能も一緒にさせた認定こども園をつくってしまったら、保護者にとっては、特に千種、波賀については1カ所、そういう民間にすべてを教育、幼稚園機能まで含めた施設にされたら、ほんとにその施設しか選択ができなくなります。

逆に、今であれば、まだ幼稚園と保育所、そういう意味での選択がある。私たちはそういう意味での選択の幅が一つの施設になって、まして公立幼稚園をなくすよ

うなことにされてしまったら選択の余地がなくなるというふうなことで、ずっと表現をさせてきていただいたつもりです。ですから、今言いましたように、要は希望する4・5歳児の方が、保護者が幼稚園教育を受けたいのであれば幼稚園教育が受けられる、でも午後は保育に欠けるということであれば、その子どもたちは保育所に行けるというシステムをつくれればいいわけですから、それを、大幅に公立幼稚園を廃止してとか、そういうふうなことを考えようとされるから事はスムーズに進まないわけです。そういうことをまず考えていただきたいと思います。

それで、改めてお聞きしたいんですけども、去年の9月の一般質問の中で、教育長はこんなことをおっしゃられております。「子どもたちはある発達段階の中で、ある程度の集団の規模の中で大きくなると、なかなか、いわゆる我々宍粟市でも学力状況調査をしておるわけでありましてけれども、小さい子どもの間の生活環境というのが生きる力、あるいは学力に大きく影響している、そういうデータも出ておるわけでありまして」というふうに言われております。そういう中で、ほんとにそんなデータがあるのかどうかということと、幼保一元化計画なんかでも25人というふうな、一つの目安が出てきております。この25人という根拠というのは何なのかですね。例えば、幼稚園であれば35人定員、保育所であれば4・5歳児は30人定員というふうなことになっておりますけれども、何をもってそうされておるのかなど。例えば幼稚園でも36人になると、18人、18人の二クラスになると。それで、保育所であれば、一つの学年で26人集まると13人、13人という二クラスの集団になるわけですよね。ですから、そんなことが法律上もならざるを得ないのに、何をもって、その集団規模が小さくなったかどうか、そんなデータまであるんだというふうなことを言われたのか、その点はどうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、集団規模の問題ですけれども、いわゆる教育、あるいは4・5歳児になる場合には、集団の中での遊びというのは非常に大きな教育あるいは保育の中での要素になるわけです。集団の中で遊んでいくときに、そういう中でいろんなことを身につけていくわけです。そのものが小学校、あるいはこれから中学校という形で進んでいくわけです。そういう意味では義務教育との連携といえますか、つながりを大事にしましょうというのは、新しい学習指導要領の中にも出ておるわけです。

だから、そういう意味で、集団の規模といいますか、集団の中での教育というのは非常に大事な要素であるというふうに言っておるわけです。集団の中で物事を考

えていたり、あるいは我慢したり、助け合ったり支え合ったり、いろんな意見を、ああそやなというふうに、考えたり、聞いたり、そういう活動ができる環境をつくりたいということが、まず一つであります。

それから、25人の目安、根拠というのは、具体的には、法律にはないわけです。ただ、我々はこれまで推進化の基本方針、あるいは推進の計画をつくる段階で、地域の皆さん方やいろんな形でアンケート等も含めて調査した中で、保護者、あるいは実際に子どもたちを、教育、あるいは保育をしておられる皆さん方が最低これぐらいというふうに言われた、そういう中で、我々としては25人という目安を示しておるわけですので、法律的にこうでないといけないという部分については30人というのが上限で決められておるわけですので、そういうことだと思います。

現実には、例えば一つの学年といいますか、一つのクラスで5人とか、7人とかいう、あるいは10人とかいう中で男女に分けていくと、例えば男の子とが1人とか2人とかいう、そういう状況が現実に出てくるわけですので、そういう中で集団の教育・保育はなかなか難しいということで規模を適正化していきましようという、そういうことをお示しをして、議論の中に加えていただいております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 去年の9月議会で言われた教育長の答弁で、小さな規模で育った子どもたちには生きる力とか学力に大きく影響している、そういうデータがあると。このデータは提出していただけますか。私は小さい、どんな規模で、子どもたちというのは育とうと、極端に、集団と言われるのは3人以上だというふうに言われてますから、それ以下でありますと、それぞれ集団というふうなことが言えないのかなというふうに思いますけれども、小集団であれば小集団なりのメリット・デメリット、大きな集団であれば大きな集団なりのメリット・デメリットがそれぞれある中で、それをどう先生が引き出していくかということが大切であって、小さな集団で育った子どもに生きる力であるとか学力に影響が出ている、そんなデータがあるのであれば、ぜひ提供して、皆さんの共通認識もしていかなければならないんじゃないかなと思います。その点いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 私はそれぞれ学習の場面というのはいろいろあるわけですので、いわゆる一人一人が個々でじっくり、自分の中で考えたり組み立てたりする、そういう場所は当然あるわけですね。また、先ほど申し上げましたように、そういう意味では集団の中で議論したり、あるいは支え合ったり助け合ったりという、そう

いう部分があるわけです。最終的に社会に出たら、集団の中で仕事をしたり、集団の中でと言ったらおかしいですけど、社会の中ではいろんな人といろんな議論をしたり、仕事をしたりしていくわけです。そのための準備を学校教育、あるいは教育の中でしていくわけですので、すべて小さい、10かゼロかという議論といたしますか、すべてそれがいいとか悪いとかいうことではないと思います。ただ、私は子どもの発達段階の中でそういういろいろな形を仕組める集団という、例えば3人なり5人であれば、そらメリットは当然あるわけですが、いろんな形で学習を仕組めないという部分があるわけですので、そういう環境を整えようという、そういう意味で、当然集団の規模というのは非常に大事なものであるというふうに考えてます。

データがあるとかないとかいうよりも、私はどのような文献といたしますか、議論の中でもある程度の集団規模というのは形として、今、5人というのはどういう形で連携するかということで、幾らか解消することも、方法としてはできると思います。いわゆる異年齢等組み合わせるという方法もできると思いますし、あるいは小・小連携みたいな形も当然あるわけですので、いろんな形で組み合わせられますけども、やはり基本的には日常的にそういうものを確保した中で、教育をやっていくというのが私は基本であるというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） この9月議会では同じように幼保一元化問題を取り上げた中で、いろいろな議論の中で、きょうも言いましたように、適切な集団規模とか、そういうふうなことも議論になった中で、教育長みずからがそういうデータがあるというふうに言われたわけです。

特に私が気になるのは、本当にその4・5歳児と言われる中で、教育委員会、おっしゃられてましたけれども、切磋琢磨が必要だとか、そんなふうなことが、幼児教育の中で必要ですか。そういうふうなことではなしに、教育長も、自分が言われたことに対して責任がおりであるのであれば、そういう私が言ったのはあくまで4・5歳児の幼児教育の中でというふうなことの中で申し上げておりますので、4・5歳児のそういう小規模集団で育った子どもたちが、今言われるような結果、データがあるのであれば、そういうのも本当に示していただきたい。私はそういうふうな話は聞いたことはございませんから。教育の専門家として、ぜひそういうデータを、まずは示していただきたい。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 4・5歳児の幼児教育という形で、5領域でいろいろな形

でお示しをさせていただいておりますし、宍粟の教育の中にもお示しをしておるわけですが、その中で、「5領域と三つの視点」というのがあるわけです。その中で当然個人、個の安定と自立という部分、それは一つは個人の部分があるのかと思います。それからもう一つは、今集団の話が出ておりますけども、人とのかわりという領域があるわけです、現実には。だからこの五つの領域と三つの視点という部分があるわけですが、この領域と視点を、やはり教育環境としてつくりたいといけないというのが私が申し上げた、いわゆる適切な集団規模が必要だということです。

具体的に少し、4歳児で読み上げてみますと、「暖かい人間関係の中で、信頼関係を持つ、先生や友達とともに過ごすことの喜びを味わう」というような、一つですけども、あるいは5歳児では、集団の中で自己主張をしたり、相手の立場を考えたりしながら行動をしていくという、そういう視点があるわけです。それが、じゃあ3人、あるいは5人というような、人数は別として小さい集団の中で、そういう視点を踏まえて教育・保育ができるかということをお示し申し上げたつもりでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 私は本会議の答弁ですから責任を持っていただきたいと思っておりますので、もうここで議論しても意味がありませんので、議長にぜひお願いいたします。教育長は「そういうデータも出ておるわけでございますし」ということで、そういうデータがあるということをはっきり述べられておるわけです。私はこれについて反論しようにも、そういうデータがあると言われた以上、それを見る以外、反論できませんでしたからここでは追求しませんでしたけれども、そういうふうなデータが出ておると言われておる以上、そういう部分については議長のほうから提出を、ぜひ促していただくように、お願いしたいと思います。

それと、給食センターの関係に移りますけれども、給食センター、この前検討委員会が初めて開かれました。その中で、新聞にも出ておりましたけれども、統合の是非を含めて委員会で結論を出すべきであるとか、公平な立場で統合のデメリット・メリットを調べるにとどめるべきとか、いろんなことが出ておったようであります。それでまた、内容的に見ますと、安全衛生基準とか、そういうところの検証ということで、一般の委員になられておる方には専門的過ぎて、なかなか判断がつかないことをどうしてやるんだとか、そういうふうな意見が出たというふうにも聞いております。私が、今回検証委員会ができることに当たって一番期待しておった

のは、やっぱり波賀から学校給食センターがなくなるということはどういうことなのか、やっぱりそこからスタートしてもらえるもんだというふうに思っておりましたけれども、教育委員会がつくられた要綱も手に入れましたけれども、こういう中では衛生管理基準、給食の配送、給食の温度、調理作業、そういうふうなことを、本当に専門家でしかわからないことを検証しようと言われておる。あくまで廃止前提の検証を進められようとしているとしか受けとめられない。当然そうやと思うんですけれども、そうではなしに、やっぱりそもそも論から議論していただく必要があるんじゃないですか。教育長。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 給食センターの件でございますけれども、いわゆる嘆願書等も出てきた中で、我々としてはさらなる検証といいますか、説明、実施検証が必要であると、そういうふうに考えたところでございます。そういう意味では、いわゆる機能集積に対する不安、そういう部分をどう検証していくかということで、先ほど岡前議員さんがお示しになりました、この、いわゆる宍粟市給食センター機能集積問題検証委員会の要綱をつくり、委嘱をして、これから検討・検証をいただきたいという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） ただ要するに、あくまで廃止を前提ということになるんじゃないですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 廃止が前提というよりも、私はこの給食センターの機能集積については、やはりそれで大丈夫かという、そういう不安をいかに安心・安全で、宍粟の給食といいますか、子どもたちの給食を提供できる環境をつくるということが私は大事な要素かなという、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 物理的に一つの公共施設が減るというふうなことだけではなしに、嘆願書もるる書かれておりましたけれども、一番最初には、まずはその廃止を撤回していただきたいということが一番の主張であったように思いますし、まちづくり協議会が提言書の中でも書かれておったのは、そういう廃止前提の議論じゃなしに、まちづくりと絡めているいろいろな面で、学校給食センターのあり方そのものも含めて、もっと地域住民交えた検討をしてもらいたい、そういうふうな内容であったように思うんですね。ですから、そういうことから考えても、廃止を前提と

して、そのための検証というのでは余りにも今回の検証委員会のあり方は不十分だと思いますが、そのようにはお考えになりませんか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 廃止前提、廃止前提という話があるわけですがけれども、例えば波賀のまちづくり協議会の提言の中身を見てみますと、いわゆるまちづくり、まちおこしの視点も考えてほしいとか、いわゆる地域を愛する心とか、地域の思いをくみ取ってほしいとか、あるいは幼保一元化では市内一斉に議論をしていただきたいとかいう。あるいは過疎対策が急務であるという、そういう部分をいただいております。そういう意味では、私は今回、当然所管が教育委員会であるわけですがけれども、あわせて市長部局のまちづくり、あるいは財政の関係の総務等も委員会の中の事務局として加わる中で、皆さん方の意見をしっかり聞いた中で検証検討委員会を進めさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） それでお聞きしたいのは、波賀の学校給食センターがなくなると、今1名県費で学校栄養職員が派遣されておると思うんですけれども、この方はおられなくなるんですね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） はい、その部分についてはこれから。例えば学校の規模適正化につきましても、いろいろ県費の職員については県と調整をしていくわけですので、これからそういう部分については当然調整していくという形だと思います。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 今から調整していくとはおっしゃられるんですけども、まず通常を考えると、給食センターが1施設なくなったら、いろいろ配置基準を調べてみましたけども、県の配置基準わかりませんでしたけど、国の配置基準を参考に見ますと、波賀からは1名おられなくなるというふうなことになる。今、やっぱり学校栄養職員についても、大変子どもたちへの食育指導なんかの仕事も担っておられますし、そういう部分でも施設がなくなるだけじゃなしに、人的な、そういう教諭も1人いなくなる恐れがあるということになるわけですから、やっぱりもっと知らされてない部分で、もっといろいろなそもそも論から、やっぱり考える必要があると思いますし、また前も申し上げましたけれども、災害時の炊き出しの場としての、大量にそういう食がつかれるというのは、郡部のほうでは給食センタ

一しかございませんし、また、地場野菜にしても、波賀町ならではの地場野菜、そういう耕作規模での地場野菜しかつけれないということもございます。そういう部分からいっても、守っていく必要性は、私は十分にあると思いますが、その点、最後、お答えください。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今おっしゃっていただいたようなことにつきましても、これから整理をしていく課題であるというふうに思っております。

基本的には安全・安心な給食を子どもたちにどういう形で提供するかということではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、14番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

質問の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたします。午前11時35分まで休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時35分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

代表質問、一般質問を続けます。

12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 12番、高山でございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、創政会を代表いたしまして、通告に基づき、質問をいたします。

去る2月9日、センターちくさで開催をされました幼保一元化に係る市民懇談会における市長の「想い」についてでございます。

先ほど同僚の岡前議員が大変丁寧に質問されておりました。重複している部分があるかと思うんですけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

千種の幼保一元化については従来の行政主導型ではなく、地域と行政がともに考えることが望ましいと述べられました。まさしく千種住民が要望していました拙速に進めるべきではないとの思いを市長がくみ取っていただいたものと思っております。会場におきまして、住民の質疑、意見に対して答弁をなされておりましたが、改めて次の点について質問いたします。

住民の中にはもとに戻り、一からの出直しであると解釈されている方もいますが、そういった点、周知すべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

当日、会場にいらっしゃった方はある程度は理解は示されておりますが、行っておられなかった人の中で、その後どうなったのかといったことを聞かれておりますので、この点について少し住民の方々におっしゃっていただいたり、周知方法を考えていただいたらなど、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、基本的には変わっていないとの答弁でございましたが、総務委員会の資料によりますと、9月を目途に方向性を示し、平成25年4月のスタートの計画に変更はないのかどうか、伺いたひと思ひます。

運営のあり方についてですが、民間でできることは民間にお願ひするとのことが持続可能な地域社会をつくる上では大切であるとお考えですが、住民の中には公の施設のほうがあん心であると受けとめておりますが、あくまでも民間とお考えでしょうか。

今後の一元化の取り組みについて、宍粟市全体の委員会、いわゆる就学前の教育・保育を推進する委員会、また中学校区域単位の委員会の設置をお考えですが、場合によっては意見が異なることもあろうかと思われませんが、どちらの委員会の考えが優先されるのですか。会場での、一元化推進の意見として、こじれた原因の中には地域の意見が反映されていないことであり、地域に合った施設をお願ひしたいと、そういった要望が出ておりましたが、具体的な素案を示すべきだと思ひますが、どのようにお考えか、伺ひます。

続きまして、千種・波賀間のバス運行、それともしもバス運行についてであります。

地域住民から強い要望により、千種・波賀間のバス運行が実現し、開始から1年がたとうとしておりますが、当初地域の皆様方から喜びの声をお聞きいたしましたがあ、意に反して利用者数は伸びず、存続について危惧されております。実証段階でありますので、今後の方向、検証について、お伺ひをいたします。もしもバスについても同様かと思われまひるので、あわせて伺ひます。

1点目でございますが、地域住民、高齢者の足の確保には存続を望みます。今後における継続に対する行政のお考えを伺ひます。

乗車数の伸びの悩みについてでありますがあ、地域住民の意見の聴取がなされまひたかどうか、料金設定について、検討すべき点があつたのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。例えば、高齢者に対して半額の料金といった検証を考えてみてはいかがか。

もしもしバス運行経費について、定期運行と比較して、どのような差異があるのか伺います。

続きまして、学校統合跡地の利活用についてでございます。

千種東小学校に続いて北小学校も閉校となり、4月からは新たなる千種小学校がスタートすることになりますが、地域住民にとりましては、歴史ある学校を閉じることに對して、理解を示してはいただいておりますが、一抹のさみしさはあります。跡地利用について、行政で考慮してもらいたいとの声を伺っております。今後、計画されている学校園の取り組みについても同様の問題が出てくるものと思いますが、市としての取り組みについて、伺います。

最後に、市民局のあり方についてでございます。

宍粟市となり7年が経過しようとしています。いまだに合併前のほうがよかったと言われます。宍粟市は一つといった一体感が浸透するには、まだまだ年数を重ねなければならないと思います。私の市民局の評価につきましては、少ない職員でありながら現地解決型を厳守し、対応しているように見受けます。しかし、住民の思いはさまざまであります。そこで、次の点について伺います。

市民局に不平不満が寄せられていますか。それらに對してどのように対応されていますか。具体例をお示しいただきたいと思ひます。

まちづくり協議会が機能されていると思ひますか、また、協議された内容を検証し、予算に反映されておられますか。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に對し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、高山議員の御質問にお答をいたします。

私のほうからは、市民局のあり方についてをお答をいたしたいと思ひます。

なお、この幼保一元化の関係であります。先般、宍粟市の委員会を立ち上げたところでもあります。

そうした中で、私がお願いをいたしましたのは、それぞれの立場から委員さんが出ていただいておりますが、そうしたそれぞれの立場ということになしに、少なくとも子どもを将来どういうふう育てていくのか、たくましく、そして優しい子どもに育てていくか、こういったことを。そしてまた、次にはそういう中で子育てがしやすい環境をどうしていくか。まずこのことから議論をしていただきたいと。入り口のところで賛成や反対だとか。あるいは民や官だとか。そういうことになし

に、まずそこから議論をしていただきたいということをお願いしております。そういうことで、議員の皆さんにもそういうことから、まず議論をお願いしたいというふうに思っているところであります。これらの問題につきましては、教育長のほうからお答えを申し上げます。それから、公共交通については、副市長からお答え申し上げます。

それでは、市民局のあり方についての御質問であります。事務事業を執行する上で、市民局に対する市民の皆さんからの具体的な不満があるかないかということですが、今、私のところに最近入ってきておることに関しては、そういった問題はございません。

合併当初は職員数の減少であったり、地元職員の異動によって寂しくなったとか、活気がなくなったという御意見もあったわけですが、現地解決型の市民局として本庁との連携も密にする中で、迅速で責任ある対応と親切な対応に加えて、市民の皆さんとともに考え、行動することで、そしてまたその熱意を市民の皆さんに伝えることを基本に取り組んでいるというところであります。

まちづくり協議会につきましても、平成22年度に設置をいたしまして、まちづくり計画を策定、平成23年度には具体的なまちづくり活動の展開に向けて、小学校区を単位とする地区自治会へまちづくり計画の説明と、しそ元気げんき大作戦やまちづくり支援事業の啓発を実施をしてきたところであります。このような中で、徐々にではありますが、各町ごとの特色あるまちづくりに向けた動きが出てきているというふうに感じているところであります。

また、まちづくり協議会で協議した内容が予算に反映されたかという御質問ですが、現在まちづくり協議会の政策提案に基づく具体的な予算化は今のところはありませんが、今後はまちづくり協議会がこれまでの活動に加えて、地域と行政が協働して地域振興に向けて協議する場を設定し、継続的に地域活性化策について検討していくということにいたしており、この結果に基づいて予算への反映も出てくるというふうに考えているところであります。

また、協議会か何かのところをお願いを申し上げたんですが、現実的な過疎と精神的な過疎ということを使うならば、だんだん寂れる寂れるということ自分で思い込ませてしまうような精神的な過疎というものは非常に物理的というよりも、むしろまだ怖いわけですから、何とか地域でも頑張ってくださいように、委員会もまたお願いをいたしたいと思っております。そしてまた、そうしたことについては行政もいろんな支援策を講じてまいりたいと、このように考えておりますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私のほうからは、波賀・千種間のバス運行と、学校の跡地利用についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、波賀・千種間のバスの運行の件でございますけれども、今年度実証運行としまして取り組んでおり、その結果をもって検証を行うこととしております。これは御案内のとおりでございます。

先般も2月に地域公共交通活性化協議会を開催をいたしました。その中で、今後の運行の考え方につきましては、一応目標値として1便当たりの利用人数を設定して、それぞれ結果に基づいて路線バスによる運行の継続、あるいは運行形態の変更、またコミュニティーバスによる運行、あるいは減便、あるいはデマンド運行の検討、さらには住民主導型運行の検討、最悪の事態でございますけれども運行廃止の検討も、それぞれ結果数値に基づいて検討を行うということで確認をいただいたところでございます。

したがって、次回の3月下旬に予定をいたしております地域公共交通活性化協議会におきましては、この実証運行結果に基づきまして検証を行いまして、現在の契約期間がこの平成24年9月まででございますので、10月以降の運用方法についての方向性を決定してまいりたいという計画でございます。

個別にお尋ねの、2番の利用者の伸び悩みでございます。

これにつきましては、地域住民の方々の意見聴取もいたしております。一つは、岩野邊自治会の老人クラブに対して聞き取り調査を実施しています。

主な意見としましては、運行ダイヤの変更、運行便数の変更及び土日祝日運行がどうであるか、またバス停の追加などの意見をいただいております。

また、岩野邊自治会におきましても自主的に独自のアンケート調査をいただいております。その中の、特に利用されない理由については、他の移動交通手段のほうが早いとか、運行時刻、回数が合わないという意見が一番多うございました。そういう状況でございます。

また、料金設定についての検討につきましては、現在は運行業者、株式会社ウエスト神姫でございますけれども、これによりまして運行実施をいたしているため、運行事業者、ウエスト神姫が定める料金設定といたしております。これを安くするというにつきましては、現在のところ、他の路線との均一性がありますので課題も残っておりますけれども、今後におきましては、この検証結果に基づき、どう

いったことで運行形態が保てるかということを検討いたしますので、その中で料金設定についても協議をしてみたいという計画でございます。

4点目のもしもバス運行経費に係る定期運行とデマンド運行の経費の差異につきましてはということでございます。

御案内のとおり、定期運行は乗客の有無にかかわらず運行いたしますし、デマンドについてはお客の申し込みにより運行いたしますので、運行距離がデマンドのほうが短うございますので、当然経費は安価の状況でございます。

続きまして、学校統合の跡地利用についてのお尋ねでございます。

学校の集積後の利活用につきましては、基本的には地域と行政が一体となって検討することといたしております。このような中で、まず、1点目といたしましては、公の施設としての活用、2点目といたしましては、地域づくりの拠点としての活用、3点目といたしましては、民間による活用、この3点の基本をもって検討なり協議を行っておるところでございます。

何回も協議いただいておりますけれども、現在の千種東小学校の跡地利用につきましては、具体の利用方法を含めて、もうすぐ結論が出る状況でございますけれども、一応3月末をめどに決定を予定いたしておりますけれども、地元のほうからもう少し協議の時間がほしいということもございますので、もう少し議論、検討をする時間を持ちたいというふうに考えておるところでございます。

また、千種北小学校につきましても、地域と一体となった利活用方針の検討に向けて協議を進めているところであり、その進め方について、地元自治会の意向を伺っているところでございます。いずれにしましても、申し上げましたとおり、地元の意見を尊重しながら、それぞれ担当委員会にも報告をし、決定をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化に係る市民懇談会におけるという部分でございますけれども、先ほど答弁をさせていただいた部分と幾らか重なる部分がございますけれども、よろしく願いいたします。

まず5点、いただいておりますかと思えます。1点目の、いわゆる一から出直しであると解釈されておる方がいらっしゃるという、そういう部分ですけれども、基本的には、この幼保一元化の推進については、市長も方向性は間違いないという、そういう思いですし、教育委員会としても、その基本は変わるものではないというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げましたように、地域や保護者の皆さん

に十分御理解をいただけてない部分があるという部分については十分認識をしております。そういう中で、その推進の体制を再構築していく中で議論をいただきながら、推進を図っていかうというふうに考えております。今後の進め方でございますけれども、就学前の子どもの教育・保育のあり方の基本方針、それから推進計画、そういう基本はいろんな形で市民の皆さん方に提言をいただいたり、御意見をいただいた中ででき上がっておるわけでございます。それにあわせて、持続可能で質の高い宍粟の就学前の教育・保育の姿と申しますか、目指す子どもの姿と、具体的にこういう形の教育・保育をやっていかうという、そういうことを具体的に市民の皆さん方にお示しをさせていただくために宍粟子ども指針、あるいはそういう具体的な形みたいなものもあわせて協議、提言をいただく場として、この宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会を考えております。第1回目、2月26日に立ち上げ、設置をしたところで、これから御議論をいただく予定にしております。

あわせて、中学校区単位の委員会についても、基本方針、あるいは推進計画の基本を踏まえながら、具体的にそれぞれの地域の状況がございますので、実施の時期、あるいは場所、運営のあり方、あるいは具体的な教育・保育内容も含めまして、それぞれの地域でどのような課題があるのかというようなことも十分御意見、御議論をいただく中で、どのようにすれば子どもにとってよりよい教育・保育環境が整うのかという、そういう部分を協議していただく場として、この中学校区単位の委員会を考えておるところでございます。そういう場の中で、先ほど御指摘ありました周知についても議論をしていきたいと考えております。

それから、2点目の平成25年のスタートということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、実施の時期、あるいは場所、運営主体等についても中学校区の委員会の中で協議をしていくという、そういう中で、市長部局とも連携を図りながら地域の皆さんと一緒に考えていくということでございます。そういう意味ではこれから協議していくということで、今、この実施時期についてお示しをするものではない、そういうふうに考えております。

あわせて、例えば千種中学校区におきましては、これまでも御説明申し上げておるところですけれども、急速に少子化が進んでおるといふ、そういう状況の中で、早急に教育・保育環境の整備が必要であるという、そういう部分については認識をしておるところでございます。そういう意味ではできるだけ早期に議論を整理して、整備を進めていきたい、そういうふうに考えております。

それから、3点目の、民間でできることはということですが、これにつき

まして先ほど申し上げたところでございますけれども、幼保一元化ということについては、基本的には市民の皆さん方も御理解いただいております。そういう意味では、すべての子どもに持続可能で質の高い教育・保育を提供していくという、そういう環境をどのようにつくっていくかという、そういう中でお示しをしておりますので、その前提を十分議論をする中で、今後の、いわゆる具体的な諸課題を検討したり、整理をしていきたいと考えております。そういう意味では、まずそれぞれの地域の状況がございますので、地域すべての子どもの教育・保育をどう充実させていくかということ、それを地域の中で皆さん方とともに考えさせていただきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、4点目の中学校区単位等、全体の意見が異なるということですが、これは基本的には、それぞれの委員会の役割があらうかと思っております。市全体の委員会につきましては、宍粟市のこれからの就学前の教育・保育の充実に向けたあり方や目指す子どもの姿というものを具体的に宍粟市としていろんな立場から、宍粟子ども指針も含めてお示しをしていこうという、そういう議論をいただきたい、そういうものを全体でやるということ、宍粟市全体とお示しをしていくということ。それから、それぞれの中学校区の委員会においては各地域の実情というのが一律ではありませんので、そういう中で具体的に推進課題も当然違ってこようかと思っております。そういう部分につきましては、地域の皆さん方と理解を得ながら進めていきたいと考えております。そういう意味では、それぞれの役割があるというふうに、私は考えておるところでございます。そういう中で調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、5点目の、具体的な素案を示すべきではないかということですが、これまでは教育委員会といたしましては、具体的な時期とか場所だとか、そういうことをお示ししてきたわけでございますけれども、そういう中でいろいろと議論をいただいております。

そういう意味では、基本的な方向については、先ほど申し上げたところでございますけれども、その具体的な部分については地域で協議・検討を重ねていきたい。そういう中で地域の皆さんと一緒に考えていく中で、じゃあ子どもをこれからどういう形で教育・保育をつくっていくかということを考えていく中で進めていきたい。そういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 12時になりましたが、このまま一般質問を続けます。御承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、12番、高山政信議員。

- 12番（高山政信君） 市長からお答えをいただきましたので、順番を変えて質問をさせていただきますと思います。

まず、市長が最初におっしゃいました不満はないと、こういうことをおっしゃいました。確かに市長がしっかりと行政運営をされておるという印象を持ちました。

ところが、市長が常々市民局の充実を図り、また現地解決型を目指すと、このようにおっしゃっておられますが、例えば農業災害、また軽微な道路補修事業について、これは例えですから、ほかの部分もあろうかと思うんですけれども、旧町時代、もはや7年も過ぎてますから、旧町ということになろうかと思うんですけれども、いま少しスピード感に欠けてるんじゃないかなというようなことを言われますよね、特に旧町時代やったら、ある程度の期間を持ったらすぐできるとか、そういったことをございますけれども、それにはやっぱり本庁にお伺いをしなくてもできることなどがあるかと思うんですけれども、そういったことで、立ち位置を明確にしてはいかがかなと、このように思うんですけれども、それにはやはり市民局の予算、また権限、裁量権といったものを、今後、いま少し考えてみてはいかがかなと、このように思うんですけれども、そうすることによって、やはり住民の方々が、ほんに充実した市民局になったなと思っていただけるんじゃないかなと、このように思うんですけれども、その点、ちょっと市長にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

- 市長（田路 勝君） 具体的にどういう問題があるのか、また、後刻お教えいただきたいと思いますが、今、市民局長にもある一定の権限も与えておりますし、それから予算も市民局の予算ということで、ある一定の位置づけをしております。そういう中で、あと組織の問題につきましても直結をしながらやれるようなことにもいたしておるわけでありませう。

そういう中で、お伺いを立てなければという、補修のような小さなものだったらすぐ、別にどうこうということはないと思うんですが、具体的なこと、また教えてください。そういう具体的なことは入ってきておりませんので。それがあれば、またそれに向けて解決策を講じたいというふうに思います。

- 議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

- 12番（高山政信君） 市長おっしゃいますように、軽微なものについては市民局対応でできるということをございますけど、その中で、例えば具体例ですけれども、

道路の安全を図るために、例えばカーブミラーとかそういったものを要望されたといいますよね。そしたらいろんな段階を踏んでいって、決裁を仰いだりしながらそれが成就する、完成するといったようなことがあろうかと思うんですけれども、そのあたりの、少し住民から言っていたことが早くできるようなことがお願いできんかなと、こういう思いで言わせていただいとんです。

それと、もう一つは、しっかり職員の方がやっていただいとると、私も冒頭申し上げました。やっていただいております。ところが、職員はそれぞれバランスよく配備されておると思うんですけれども、市長として職員の配備、これ以上、だんだん人員も減らす計画でありますけれども、このままでいいのか、もう少し、充足率が低いから職員を多く配置しようとか、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは行革大綱にもあるわけですが、それらについては議会もお認めをいただいております。職員をどんどんこれから充実のためにふやすということはあり得ない。それよりもむしろ効率的に職務をこなしていくシステムを構築していくということが私は大事だろうというふうに思います。ただ、災害でありますとかいろんなことが突発的に起きた場合、こういった場合は別としまして、やはり宍粟市の持続可能な財政というものを維持しなければなりませんので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 先ほど市長のほうから、住民の方々、過疎になりつつあるし、精神的な心の問題で、少しいろんな問題を抱えてるんじゃないかなというような、こういったことをおっしゃったんだろうと思うんですけれども、市民局のことばかり申し上げますけれども、それぞれ市民局には持ち味というものがございます。そこで、少し一体感が欠けてるんじゃないかなという、私は少し思うんですけれども、例えば今の農業、林業、それから商業、工業、それぞれ結束したというんですか、横のつながりをもう少し充実させるような試みができないかなと、私、常々思うんですけれども、市長はそういったこと、ほかの担当の部局でもよろしいですけれども、そういった試みができないかなと思うんです。だから、そういったことによつて、よりまちが活性化したり、今おっしゃいました精神的な面でもフォローができるんじゃないかなと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） まちづくり協議会等と職員と一緒にあって、千種は千種のま

ちづくり、こうしていこうじゃないかと、こういうものをつくってもらっています。そういうことで、ばらばらでは動いたりしておりませんから、一緒になって動いております。ただ、今、元気大作戦だとか地域の支援事業とかいろいろやっておりますが、こないだ千種の委員の方から、千種は一件もそういう取り組みがないので、私は委員に出てるけど残念であるというような話もあったわけですので、やっぱり地域活性化というものは人から与えられて活性化するものはまずないと思います。いつも申し上げておりますが、かつてバブルの時代に補助事業でこれをやりなさい、これをやりなさい、これをやったらこれをするというようなことで事業をやってきましたが、ほとんどがペケになっております。やっぱりみずからこういうふうにしていこうと、そういうことでなければなかなか難しいものがあります。

そういうことで、今申し上げましたのは、自分から、やっぱりエンパワーじゃないですけども、力を出しながらしていくことが心の過疎にならないということではないかなと思います。そしてそのことについては、事業メニュー、いろいろ考えておりますし、そういった支援もさせていただきますので、何とか地域でそういったことも精神的にも力を出していただけたらというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、「市長の想い」の部分でございすけれども、まず、市長にお伺いをいたしたいと思うんですけれども、市長が「想い」を述べられ、それぞれ市民の方々、その「想い」に沿っていろいろとお考えになったのではないかなと思うんですけれども。

まず、失礼があったら許していただきたいんですけれども、教育委員会の一元化の取り組み、このことが市長が言われる市民とともに行政の実現と少しかけ離れておるんじゃないかなと、そういったことを思われた時点はどの時点でしたでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） いろんな説明会の中で、いろんな要望なり嘆願なり、あるいはまた、最終的には私が出かけていってお話を聞いたという中で、これ、教育委員会とかどうとかいうことよりも、これまでの過程の中で議論がされていなかったことが多々あるのではないかなということの中で、もう少しみんな議論するほうがいいだろうということにしたわけでありす。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 市長は教育委員会は独立した機関であり、政治的な介入は

しないと常々おっしゃっておられました、なぜ今になって、市長の想いを述べられたのかなと。もう少し早い時期にそういうことをおっしゃっていただいていたら、千種の住民、また杉の子保育園の保護者の皆さん方が、これほどいろいろと迷わずに済んだんじゃないかなと、このようなことを私も思っておりますし、多くの方がそういった意見を寄せられておるんですけれども、その点、少し、市長、失礼ですけれども、遅かったんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それはあなた方が結果論として言われておるだけで、物事がずっと、説明会なり、いろいろ進んでおる間に、私が出ていってどうこうするわけにはいかないわけですから、それは教育委員会と行政のことについてはよく御存じのはずであります。しかしながら、そういう中で、これはちょっとおかしな方向に行っちゃいかんと、あるいは千種なら千種の中で、幼稚園の保護者と杉の子の保護者とけんかするようなことになっちゃいかんと、そういう危機感をもって、「私の想い」ということにしましたのは、なぜかという、やっぱり教育委員会と行政の間の中で、私の思いを伝えますよと、その伝えたことを教育委員会がいろいろ検討していただいたということでもあります。そういうことで、遅いとか早いとかいうこと自身、私はナンセンスな問いではないかなと、こう思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 市長は遅いとか早いとかというような問題じゃないと、こうおっしゃるんですけれども、やはり地域の皆さん方は、もう少し、市長、ほんとに地域とともに歩む行政と、住民と歩む行政とおっしゃるんですけれども、やはりもう少し早く来ていただいて、その説明の場所で、教育長と同席でもよろしいですからおってほしかったなど、こういったことをおっしゃる人はいらっしゃるし、私も思っておりますので、その点、考えていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） そう思ってらっしゃったんだったら、その時点でなぜおっしゃっていただけなかったんだろうか。あなたは反対の請願に署名、紹介議員になられておるからそういうことだったのかどうかわかりませんが、やっぱりそれが議会と執行者との、いい意味での関係じゃないか。私はそう思いますが、それこそいかがですか。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 請願に賛成してた紹介議員ということで、その立場でおっ

しゃいましたけれども、いや、住民の方々はそう思ってますよということを、私は市長にお伝えしただけですよ。だから、住民の人たちが早い段階で来てほしかったなど。そういう説明をしていただきたかったなどという話をしておるんですよ。それだけは理解していただきたいと思います。

それと、教育長に伺いたいと思うんですけれども、教育長、さきの同僚議員の質問の中でいろいろと、るるお答えをいただいておりますけれども、それぞれ市長は教育委員会は独立した機関であると、こういうふうに常々述べられておるんですけれども、改めて聞くんですけれども、予算はどこが持っておるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 当然予算立てというのは教育委員会がするわけですがけれども、それに対して市長部局と十分協議をしながら、最終的に予算については市長部局で執行していくということです。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 予算はそれでも市長部局ということでございますけれども、やはり少し、言うたら失礼に当たろうと思うんですけれども、教育委員会としてはやはりいろいろお伺いを立てなんだからあかん部分があると思うんですけれども、そういった分で、少し俗な言い方ですけども、ちょっとおんなじ、対等にやっていたくより少し、若干下がった分があるのかなと思って、今ちょっと思ったんですけれども、そこで、今後において市長がるる述べられました幼保一元化の考え方、思いについて市長のお考えを、今後とも尊重していかれるのか、いやいや独立した行政機関だから、教育委員会サイドで、市長と、例えば対等に協議もしながら、時には言い争いもしながら、よりよい保育のあり方、幼稚園のあり方、そういうことをお考えになるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 当然教育委員会というのは独立したところでございますけれども、私は子どもを教育していくといえますか、そういう部分については当然地域の中でつくっていくわけですので、そういう意味では市長部局と十分連携しながらやっていくということで、先ほどから御説明申し上げておる部分につきましても、市長とそぐわないということで、私のほうから答弁させていただいたということでございます。今後も十分連携をしながら進めていくということですし、今般立ち上げました委員会につきましても、当然その教育の部分もありますけれども、まちづくりだとか財政の部分、いろんな部分がある、そういう中で市長部局と連携をしな

がらやっていくということについてもお示しをしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 今後ともしっかりと連携をとってやっていただきたいと、このように思います。

それでは、少しニュアンスを変えてみたいと思うんですけれども、前後するかと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

質問の中で、方向性を変えないということをお示しいただきました。方向性を変えない。9月を目途に方向性を示し、平成25年4月のスタートの計画に変更はないですかということをお尋ねしたわけなんですけれども、やはりその中で方向性を変えないとおっしゃいました。住民の方々の合意が得られるまで、ある程度の結論が得られるまで、今の状態で協議をしていく。で、合意が得られれば今後の取り組みについて、しっかりとやっていくというような御答弁ではなかったかなと思うんですけれども、方向性を変えないとおっしゃいましたけれども、合意が得られるまでといったらスパンが短いか長いであろうかと思うんですけれども、そのあたり、目途いうもんが恐らくであろうと思うんですよ、めどというものがね。だから合意が得られるまでというのがどういった意味なのか、スパンが長う感じますけれども、いや、スピードアップして、何回も協議を重ねてやっていくんやという意味合いのことなのか、そのあたり、少しわからないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 方向性を変えないというのは基本的なところなんですけれども、要は、言葉で言いましたらたびたび申し上げておりますように、持続可能で質の高い宍粟市の就学前の教育・保育をどういう形で作るかということがもう大前提になるわけです。それをすべての子どもたちに提供していこうということなんです。だから、そういう部分について方向性、これが方向性ですよという、そういうことでございます。

それから、その時間的な部分でございますけれども、いわゆる目途としてはこういうように示しておるわけなんですけれども、我々としては、先ほど申し上げましたように、いわゆる時期についても皆さん方と十分協議していこうということですので、今、目途としてはありますけれども、そういう部分も十分意見を聞きながらやっていくということでございます。ただ、子どもの、いわゆる少子化の状況というのは非常に加速度的に進んでおるわけでございます。私はそういう、子どもを安心して

教育・保育ができる環境をつくるということは、あわせて、私は少子化対策にもなりますし、そこで安心して子どもを生み、育てようという、そういうところにもつながっていくという、そういう意味では早くそういう環境を整えないと、そういうことが進んでいくという意味で、できるだけ早くそういう整備をしたいというふうに考えておるということでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） できるだけ早くとおっしゃいましたけれども、我々議会の中では平成25年4月スタートやなという話も出ておりますけれども、お話を聞いておりましたら、平成25年4月スタート、少し難しいのかなと、こういうふうに伺ったんですけれども、その点はいかがでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） そういう部分も含めて、丁寧に真摯に議論をしていこうという中で、先ほど申し上げましたように、今、じゃあここでやりますよということが、先ほど申し上げた皆さん方と一緒に考えていくということにどうつながっていくのかなという部分があります。もう一度申し上げますけれども、この状況としては、できるだけ早くやりたいというふうには思っておりますけれども、そういう部分については、地域の皆様と十分調整をしながらということなんです。そういう意味では、そういう状況も含めて我々としてはこういう状況でこういう形ですよということについて、議論の中で十分説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、教育長に先ほど御紹介いたしましたように、2月9日に懇談会がございましたね。その後、教育長のほうも最後のごあいさつをいただいたんですけれども、このことについて、例えば杉の子保育所のほうにこういった結果が出ましたよとか、こういうふうに方向づけができましたよといったことの報告がございましたでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 担当のほうからそういう部分につきましては、当然これまでの経緯も含めまして、連携といいますか、調整をしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 連携を含めて調整しておるといいますけれども、その結果を杉の子のほうにおっしゃっていただいたかなと思ってお聞きしたんですよ。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 私ではありませんけれども、事務担当のほうが、理事長にもお会いして、その話については十分説明をしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 事務長のほうに足を運んでいただいたということなんですね。事務長が出てきてそういう報告をされた。また逆の立場がございますので、その点お聞きしたいと思うんですけれども。

なぜこんなことを私が申すかと言いますと、いろいろと保育所のほうについては教育委員会、大勢の方々が幼保一元化、子どもの将来を考えて、そういうことも必要ですよと言って保育所のほうにたびたび足を運ばれたらと思うんですよ、この件に当たりましては。ところが、報告がしっかりとなされていないんじゃないかなと思うんですよ。だからそういったことで、やはり報告をきちっとしていただいて、理事会の皆さん方、また保育所の保護者の皆さん方、また幼稚園の保護者の皆さん方にしっかりとそういったあたりを報告していただくのも、これも一つの責務だろうと思いますし、そういうことを、やはり積み重ねることによって今までこじれてきた糸がほぐれてくるんじゃないかなと、このように思うんですけれども。そうすることによっていろいろと議論も深まってくるんじゃないかなと。やっぱりスタートのラインのところで少しボタンがかけ離れてきとったんかなと思ったり、それから、やっぱり一方的なお仕着せ型のやり方でなかったんでないかな。そういうことによって、住民の方々から聞く耳を持っていただけないんやとか、もう少し具体的なビジョンが見えてきたらなといったこともおっしゃっておいりました、懇談会の席ですね。そういういうことを、やっぱり教育長、先ほどの、同僚議員の質問の答弁の中にもありましたけれども、そういうことを踏まえて今度の新しい取り組みについて、しっかりと議論していきたいということをおっしゃっておいりますので、もう一度そのことについて、教育長の立場からお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、これはそれぞれの委員会でも申し上げておるところでございますけれども、いろんな御意見につきまして、あるいはいろんな署名等が出たという、そういう状況もございます。そういう意味では真摯に、丁寧に説明していくという部分については何度も申し上げたところでございますし、今後もそういう思いでおります。

それから、保育所といいますか、法人さんとの部分でございますけれども、当然

いろんな形で説明をさせていただいたり、今後も説明といいますか、十分意見交換しながらやっていきたいと考えております。

あわせて、波賀とか千種とかいう部分もありますけれども、宍粟市全体の、いわゆる法人さん、それぞれの状況もありますので、そういう部分も含めまして、法人さんとも十分連携、協議をしながらこの課題の解決に向けて進んでいきたい、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 少し私の思いを書いておりますので、紹介したいと思いません。

参加者の中からこういった発言がございました。「子どもは命をつないでいる」と述べられました。また、「教育委員会職員の、子どもや孫がおるつもりで考えていただきたい」、まさしくそのとおりじゃないかなと思うんです。子どもたちはいかにして幼児期を過ごすことによって将来が決まるとも言われております。それは大人の責任であり、千種における幼保一元化の取り組みは子どもたちの未来を決めるプロジェクトでございます。宍粟市における一元化のモデルとしてふさわしい方向づけができることを期待をいたしておるところでございます。私も反対の立場でおりましたけれども、やはり子どもの未来にとってはある程度の方向づけが、やはり必要ではないかなとは思いますが、やはり合意形成ということだけは、教育長ね、しっかりとそのあたりを議論していただいたらなと思うんですよね。よろしいです。お答えいただけますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 何度も申し上げておりますけれども、地域の皆さん方と一緒にこの問題について協議していきたいと考えております。

ただ、やはり現実ということがあるわけでございます。現実には、これも私、申し上げましたけれども、毎日毎日子どもは、1年1年大きくなっていくわけです。だから、その環境をどうつくるかということ、やはり早急に考えていかないといけないという部分については、それから、どちらにしても、いわゆる4歳、5歳の子どもたちが保護者の就労とか、保護者の生活に関係なく、本当に質の高い教育・保育を受けられる環境というのをつくるということについては、私は市民の皆さん方、同じ思いだと思います。だからそういう思いをどういう形で実現していくかということの中で、いろいろ議論をいただいておりますので、そういう部分については、それぞれの地域の中で、あるいは法人さん等も含めまして、十分協

議して進めていきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、副市長がお答えをいただきましたバス運行についてでございます。しっかりと調べていただいているなという印象を持ちました。

宍粟市では、高齢化率が27%強ということでございます。北部では30%を超えておるといふ現状でございます。やはりそういったことから、高齢者になりますと運転ができにくくなるということで、やはり廃止・休止については慎重に検証・議論をしていただきたいなど、このように思っております。その点、1点ですね。

それから、私も先日警察署のほうにお伺いをいたしまして、運転免許返納制度というものがございます。同僚議員もある席でおっしゃっておったんですけれども、しっかりとそういったサポートする事業がございます。神姫バスでは、路線バスが半額になるとか、それから、あるところでは温泉施設が半額になったり、入浴料の半額制度とかいったようなこともございます。そういった制度を、やはりもう少し知っていただきたいな、知っていただく必要があるんじゃないかなと、このように思いますけれども、その点1点と。

路線バス、それからここは鉄道が走ってませんけれども、電車運行等々で、ワンコイン制度、それから定額、統一料金制度、今、言いました半額制度等々を取り入れて、乗車率がアップしたというような、それがアップしたことによって運営がなされてきた、よくなってきたというようなことも、インターネット等々で検索しますと出てまいっております。今、おっしゃいましたように、ウエスト神姫でございますので、なかなか事業所でございますので難しい点があるかと思うんですけれども、そういうことを少し検証していただいたら乗車率もふえるんじゃないかなと思うんですけれども、今度は検証委員会でそういったことも議論していただいたらいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか、副市長。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃるところも十分慎重に協議をしていきたいと。ただ、当初この事業開設に当たりまして、それぞれ地域のアンケートをとらせていただきました。その中で、「月1回ぐらい利用する」を含めて、アンケートの回収率もあるんですけれども、回収した23%の人がそういうような状況でございました。その後、当初についてはいろんなイベントもございまして、少し人数が多うございましたけれども、今のところ、平日のアベレージといいますか、1便当たり0.8人で、御案内のとおり。申し上げましたように、検証委員会でもいろいろ何とか地元

の要望におこたえをして、残る方法はないのかなということを実情に議論いたしております。数値目標を定めて検証の結果と定めたいということも申し上げました。せめて、私案でございませけれども、1便当たり1.5人程度には何とかアップしたいなという思いもいたしております。検証の結果におきましては、最終的な地元の方々の協力をいただく中での運行になるかもしれませんが、その辺もよく地元と協議をして決めてまいりたいというふうに考えております。ただ、費用としては御案内のとおり1,000万円程度の、1年間、要しますので、その辺のところも、やはりこれも市民の税金で負担をするという状況でございませますが、その辺のところも、やはり検証していきたいなというふうに思います。

ただ、本当に乗る人がいないのか、乗れない運行なのか、またいろんな理由があって乗れないのか、その辺も掘り下げて、最終的には判断をしていきたいと思っております。

当然、御案内のとおり、免許の返納制度についてもお知らせをする体制をとっておりますし、ワンコイン、あるいは300円というような料金を設定すれば、どのような運行形態に沿っていくかということも試算もいたしておるところでございませ。

また、それぞれ検証委員会なり地域の方も入っていただいておりますので、その中でいろいろ議論を深めまして、議会の委員会にも報告をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） まことに、バス運行については地元でございませるので御迷惑をかけておると思うんですけれども、住民の方々に、これは提案なんですけれども、今、副市長のほうからおっしゃっていただいたんですけれども、バス運行に1,000万円程度の経費がかかるとんやということをおっしゃっていただいておりますけれども、そういったあたり、住民の方々に、なかなかわかっていただけてないんですよね。だから、そういったことも、逆に私、住民側に立ったら言いたくない部分なんですけれども、そういったことも住民の方々に知っていただいて、利用もまた促進できるんじゃないかなと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。バスの運行時間の見直し等々については、協議をしていただくようでございますので、その点だけ、お聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 費用のことについては、少し皆様にお知らせするということにはちょっとちゅうちょいたしております。ただ、申し上げましたように、両地区の

自治会長さん方も出ておられますので、その中ではつぶさに検証として数値も申し上げております。ただ、今申し上げましたように、1,000万円程度というのは少しどうなのかということにつきましては、ただ、比べますともしもバスも旧山崎町内で運行しております。その中で、蔦沢線が約430万円ぐらいの費用でございますし、河東と土万を足しても380万円程度でございますので、その辺のところ、委員会の中では比較をしながら、いろいろ実態に向けて検証してまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、最後の質問ではございますけれども、学校跡地利用について、丁寧にお答えをいただいたんですけれども。鷹巣は、御存じのように既に協議会も立ち上げられて、しっかりと議論されて、3月、4月、5月ぐらいにはある程度の方向づけができるんじゃないかなと、私も喜んでおるところでございますけれども、まず北小学校、ほんとに広大な土地でございますし、それから施設も大きなものでございます。そういったあたりで、いろいろと今検討をされておるといってお聞きをしておるんですけれども、あそこは二つの自治会にまたがっておるんですね。だから、いろいろと自治会同士でも協議をなされておるんだろうと思うんですけれども、自治会の中で自治会長さんあたりが、少し行政のほうでも何かいいアドバイスが欲しいな、少し後押しが欲しいなと、こういったことをおっしゃっておられますので、その点いろいろとサポート、底上げをしていただいたらなど、このように思っております。それが1点ですね。

もう1点、私もこの跡地利用についてはいろんなところを視察に行かせていただいたり、いろんな意味でネット等々で検索をしておるんですけれども、先般、1番近いところでいろんな御意見を伺おうというふうに思っておって、佐用町の、役所のほうにちょっと行ったんですけれども、ちょうどあそこの副町長がおられまして、お聞きをしたわけなんですけれども、あそこはちょうど平成6年だったと思うんですけれども、平福小学校、それから石井小学校、それから長谷小学校、それから海内小学校、4校の統合となったようでございます。やはりその跡地についてはいろいろと議論もされましたし、統合に当たっては白旗立てられたこともあったんだよというようなお話も聞き及んだんですけれども、現在、平福に至っては福祉施設、石井については食堂と、それから宿泊施設、それから海内はこんにやくを加工、製造販売というような施設に生まれ変わっております。そういった意味では、やはり地域の方々、しっかりとお考えになったんだろうと思うんですけれども、あの時分は少し契機もよかったかとは思いますが、今になったらなかなかよそから

企業さんも来ていただけないような現状があろうかと思うんですけれども。そういった意味では、やはり地元の方々、何か有効活用してもらって、学校が、子どもたちがいなくなった後、子どもたちのにぎわいが取り戻せるような、そういった施設、子どもたちの声が聞こえてくるような。

○議長（岡田初雄君） 時間がまいりましたので、手短にお願いします。

○12番（高山政信君） 施設をつくっていただきたい、考えていただきたいというようなことを少し私も勉強させていただいて、思ったわけでございますので、後々の取り組みについて、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 北小学校のことの御質問だと思います。北小学校につきましても、平成24年度をもって廃止をされますので、いよいよ本格的に協議を始めるところでございます。申し上げましたように、やはり最初は地元でコミュニティーとして何か活用いただけないかということのを第一義に考えたいということもお示しをしております。既に現河内と西河内の自治会長さん方にもいろいろ申し入れをいたしておりますので、本格的な検討委員会を立ち上げながら、具体の先進地があればそういったところも見るといふような行事も持っていきたいというふうに考えておりますし、申し上げましたように、やはり地域の活性化のためにいろんな手法を用いながら検討してまいりたい。ただ、北小学校については少し施設が大きゅうございますので、その辺のところも視野に入れて、本当に地域の方々が持続可能で使っていただくような、あるいは地域に還元していくような施設を考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時44分休憩

午後 1時30分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

代表質問、一般質問を続けます。

18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 18番、西本 諭です。議長の許可をいただきましたので、公明党を代表して質問を行います。

最初に、県のドクターヘリ導入に関して質問をさせていただきます。

2007年6月にドクターヘリ法が成立し、現在、全国23都道府県に28機が配備されております。兵庫県は豊岡に1機配備されましたが、現在は関西広域連合に移管されました。しかし、運行は今までと同様に但馬地域を中心に京都府北部、鳥取県を対象に運行しています。

豊岡の昨年度の運行実績は、1日平均2.4回、今年度は2月末までで1日平均3.5回とフル稼働しています。予測生存率50%以下の重症や外傷患者は救命率が二、三倍に上がったと有用性が確認されております。

また、東日本大震災でも災害者救援に活躍しました。ドクターヘリは50キロの距離を15分で飛行するもので、最新の医療機器が配備され、救命専門の医師と看護師が搭乗した専門のヘリコプターです。空飛ぶ救命室と呼ばれ、事故渋滞や都市部の交通渋滞に影響されずに救命率を高めることが可能であります。災害や小児救急医療でも期待されております。

このたび、兵庫県では県西部及び播磨地域をカバーするためのドクターヘリ導入が決定されております。しかし、基地病院を県立加古川病院するか、製鉄記念広畑病院、通告では新日鐵広畑ということになってましたけども、名前が変わっております、申しわけございません。製鉄記念広畑病院にするかを、平成24年夏ごろまでに検討し、基地病院を決定する。そして平成25年度には運行司令室や燃料施設などを整備して、ドクターヘリを配備する予定です。候補地の製鉄記念広畑病院は、48億円をかけて平成25年3月の開業を目指して救命救急センターを開設する計画となっております。既に市長会、議長会で要望していただいておりますが、一方の加古川病院ですと宍粟市北部や佐用町は50キロ圏内から外れます。しかも、搬送される医療機関は原則基地病院であります。また、医療圏域が異なるため、転院等がスムーズに行われなことも考えられます。ぜひ県に製鉄記念広畑病院が基地局に決定されますよう、宍粟市でもさらに強力に要望すべきだと考えます。市長の考えを伺います。

次に、有害鳥獣の加工施設について伺います。

シカ、イノシシなどの有害鳥獣による被害が拡大していることに対して、県は平成22年度シカ確保の実績は3万6,000頭を確保しましたが、被害が減少した感がないとの現状です。

一方、宍粟市観光協会では猪・鹿・鳥を料理の観光の目玉にし、商工会と連携しながら活性化を努力しています。個体を減らすためのさまざまな工夫や努力も重ねる

が、被害は拡大するばかりの現状だと感じております。農業被害は深刻で、放棄田への原因の一つにもなっています。そういった問題に対して、獣肉処理加工施設を考える地域が出てきています。

愛媛県西予市では、精肉はもちろん、ハムやソーセージに加工する施設が整えられています。また、県内では2月に多可町でシカ肉加工施設が新聞で紹介されました。さらに、丹波市の株式会社丹波姫もみじでも加工施設が設けられていますが、こちらは県の公明党農林水産部会で昨年末に視察に行きました。各地で獣害を特産品に変える努力がなされています。

宍粟市こそ鳥獣被害を減らし、特産物利用と活性化を推進すべく、近隣市町をリードして、国・県に要望し、捕獲から販売、そして最終処分を、いわゆる鳥獣被害に対して川上から川下までを考えた加工施設を研究し、誘致すべきだと考えます。市長はどのように考えますか、伺います。

次に、子どもの誕生情報の発信について伺います。

現在、神戸新聞で「我が家のアイドル」というタイトルで子どもたちの笑顔の写真が家族の一言と一緒に掲載されます。各紙で同じようなコーナーがあり、読者にとってはほっとするひとときです。いつもほほ笑ましく読ませていただいております。宍粟市も少子化が進む中、子どもの誕生という明るい話題を市全体で喜び、見守り、育てる意味で、子どもの誕生を市民にお知らせしてはどうでしょうか。広報しそうでは既に月二、三人の写真を掲載されていますが、しーたん放送、しそうチャンネルでも工夫してお知らせしていただきたいと思います。子どもの誕生は、宍粟市に明るい希望を与えてくれます。みんなで喜び、はぐくんでいきたいと思えます。もちろん、個人情報ですので、本人の了解はもちろん、お知らせすることによって不利益になるようなことがないよう、配慮が必要ですが。

次に、過疎債のソフト事業について伺います。

平成22年4月から、過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、6年間延長されました。医療や交通手段の確保等のソフト事業にも適用されます。

今まで千種・波賀町の過疎債を利用したハード事業の内容と効果はどのようなものがありますか。代表的なものを伺います。

そして、今後はソフト事業に重点を移し、目に見える効果のある事業を展開すべきですが、今後の計画の中で、当局が特に重点項目と考えるソフト事業を具体的に示されたい。

次に、波賀給食センター機能集積について教育長に伺います。

この問題については、私が総務文教常任委員会に所属しており、相当な時間を使って審査してきました。その際、波賀、一宮両給食センターに視察には行かせていただきましたが、施設内の立ち入り視察ができなかったことが心残りであります。既に検討委員会が立ち上がり、初会合も持たれましたし、安全・安心の全権を担う検討委員会をお願いしたいのですが、安全衛生上適正な対応をとっていただき、施設内に入り、安全・安心の検証をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、西本議員の質問にお答えをいたします。

1点目のドクターヘリの導入でございますが、これにつきましては御承知のとおり、ドクターヘリの基地病院から救急現場までの効果的な運行範囲というのが50キロというふうに言われております。加古川病院が基地病院になると本市の一部が50キロメートル圏外になるところがございます。

県への要望としましては、昨年10月24日、西播磨市町長会の総意として西播磨地区への配備を要望いたしましたところであります。宍粟市の管内の広さ、あるいは道路事情を考えると、ヘリコプターによる搬送は有効であり、姫路が拠点になることで市民の救命救急への安心感は大いに高まることとなります。ドクターヘリの本来の目的から考えれば、救急搬送に最も支障がある地域を配慮し、配備されるべきであるというふうに考えております。

このことから、私自身も昨年12月1日だったと思いますが、西田市長、それから伊丹の市長、それと私とで、県の要望会、知事への要望ということがあったわけで、そのときに時間をいただいて、直接要望もいたしましたところあります。製鉄記念広畑病院も含め、姫路市内の救急救命センター、これも含めてというようなことも申し上げてきたところあります。ただ、問題点はこの県立加古川医療センターと記念病院につきまして、後の体制、受け入れ体制に問題が幾らかあるというふうに、そのときに話されております。しかし、先ほど申し上げましたような観点から、ぜひ姫路へということについては、今後も要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、あとの問題につきましては、それぞれ担当の部長がお答えを申し上げたいと思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 子ども誕生情報を市民にお知らせしてはどうかというふうなことに关しまして、答弁申し上げます。

新聞におきましても児童虐待であったり、育児放棄などの悲しい記事が後を絶たない中で、西本議員が言われるような子どもの誕生を地域で喜び、見守り、育てることは少子化が進む宍粟市におきまして、これからのまちづくりを進めていく上でとても大切なことであるというふうに考えております。また、広報紙や新聞に子どもたちの笑顔が掲載されているのを見ますと、議員同様に、心がいやされる思いがいたします。

さて、この観点に立っての御提案についてでございますが、御案内のとおり、市が取り組んでおります広報事業での子どもコーナーにおける出生者数情報と、いち・に・さん・しそうのコーナーでの写真、メッセージ紹介となっております。特にいち・に・さん・しそうコーナーは、保護者からの申し込みによりまして毎月二、三組を掲載している状況で、個人情報保護を最優先にした情報提供としております。

こうした中で、広報しそうにおけるいち・に・さん・しそうコーナーの拡充であったり、しそうチャンネルの投稿ビデオコーナーの活用などを検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、しーたん通信での情報提供につきましては、音声による放送であるという要件等から、収録や情報提供の方法等についてはさらなる検討が必要というふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、過疎債のソフト事業はというふうなことでございます。

平成22年度から平成27年度の過疎自立推進計画でございますけれども、平成22年から平成23年度に過疎債を充当いたしました主な事業につきましては、生活関連道路として住民の安全性と利便性の向上のための道路整備事業、安定した飲料水の供給に向けた波賀簡易水道整備事業、地域内医療の充実のための波賀・千種国保診療所における医療機器の整備・更新及び医業用の車両の購入でございます。学校規模適正化による千種南小学校における施設整備並びにスクールバス購入、町ごとの地域資源を生かした特色あるまちづくりを進めるための、波賀・東山彩の森整備事業、同じくちくさ高原周辺における彩の森整備事業、地域が主体となってにぎわいを取り戻すための千種大通り広場におけるまちなか振興モデル事業等であります。

また、今後のソフト事業における重点項目であります。地域における移動手段を確保するため、地方バス等地域公共交通維持確保対策事業や外出支援サービス事

業、安全な通園を確保するための通園バス運行事業、地域内の安全かつ円滑な運行を確保するための道路維持修繕事業、観光入り込み数の増加を図るための各スキー場における施設整備事業、地域内の消防力向上のための消防施設整備事業、農業生産性の維持向上と農業経営の安定を図るとともに、農地を保全するための農業生産基盤促進事業、地域間や都市住民等多様な交流の促進による観光振興と活力ある地域づくりのための観光振興イベント事業等一連のソフト事業に過疎債を充当していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、有利な過疎債を有効に活用する中で、過疎地域の振興につながる事業の実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、有害鳥獣の処理加工施設の建設ということについての御質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

御指摘のとおり、有害鳥獣被害が優良農地の保全なり、耕作放棄地の増加の大きな要因になっているということは認識しておりまして、近々の課題と考えております。

現在、市といたしましては、農業生産性の向上、さらには農業従事者の営農意欲向上のために、有害鳥獣の駆除を初めといたしまして、防護さくの設定等についても国・県の補助等を導入しながら強力に進めている中で、平成22年度は4,700頭余りのシカの捕獲の実績となっており、捕獲個体の一部はそれぞれ狩猟者の方々が利用されていますが、ほとんどは埋却なり、または焼却処分となっているという状況でございます。

お尋ねの処理加工施設の建設につきましては、観光協会の取り組みによりますシカ肉の需要PRとあわせまして、午前中も出ておりました学校給食など公共の場での利活用も含め、需要拡大を進める中でイニシャルコスト並びにランニングコスト、さらには需要と供給のバランスを考える中で、県下でも捕獲頭数が1番多い宍粟市でもございます管内の市町で構成する西播磨シカ被害対策連絡会と連携をとりまして、総合的な調査、研究に基づいて、広域的な処理加工施設も含めまして、市民間活力を導入した施設建設に向けて、やはり今後、模索、検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうからは給食センターの施設内検証、このことについて、お答えを申し上げたいと、このように思っています。

一般的な入所につきましては、衛生管理上、制限があること、このことについては御承知のことかと、このように思います。今回の検証委員会の委員の方々による、施設内への入所による検証も当然必要と、このように考えておるところであります。今後、検証委員会でそのことも含めて御検討を願うこととしておるところであります。したがって、給食センターとしては、現在委員の方々の入所について、衛生管理上問題がないよう準備をしているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） まず、ドクターヘリのことなんですけれども、これは一応消防長にちょっとお聞きしたいんですけれども、加古川病院と製鉄記念広畑病院の距離があるわけなんですけれども、先ほど申しましたように、加古川だと50キロ圏内が宍粟市の一部北部を外れてしまうということがあります。例えば通報がありまして、一応ヘリコプターが5分で飛び立つということなんですけれども、そして、50キロ圏内だと15分で行きますから、25分で着くと。着くといってもランデブーポイントといまして、そこまでヘリコプターがとまる場所まで連れてきてくれるわけなんですけれども、そこで25分かかると。で、帰りが15分かかるとして35分かかります。例えば加古川であって、千種の北部でだれかあったというときに、ここから出ますと、約21分かかります。ですから、情報があって5分でヘリコプターが出発して、到着するまで21分かかります。帰りを計算すると、はっきり言いますとロスタイム全然なしとしてですけども、加古川に行った場合は、加古川の病院に帰るまでに47分かかる。もし50キロ圏内にあったときに、50キロ圏内で帰ってこられるとすると35分で帰ってこられるということで、この差が12分あるんですよね。緊急医療のそういう場で、もちろん医師とか最新の機器が乗っているということがありますが、消防長、この緊急状態の中で12分という時間はどんな時間ですか、ちょっとお聞きします。

○議長（岡田初雄君） 消防本部消防長、幸島幸博君。

○消防本部消防部長（幸島幸博君） お答えします。

大変重要な、貴重な時間だと思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） というように、その距離が、行って帰ってくるまでの距離

ですんで、そこの差が倍になってくるわけですね。ですから、12分、本当にこの緊急医療の場合の5分、10分、12分という形ですけれども、非常に大事な時間になってくると思うんですよ。ですからそういう意味で、ぜひ製鉄記念広畑病院に誘致していただきたいということを、まずもってお願いしたいと思います。

そして、今度、広本部長にお聞きしたいんですけれども、先ほど、この時間もそうですけれども、医療圏域の問題があるんですよ。今の加古川に、もしなりますと、例えば医療圏域がありますので、ヘリコプターは基地病院に帰ってきますので、例えば赤穂でだれかあったという場合は、全部加古川のほうに帰ってくるわけです。そういう意味で、西播磨、中播磨は84万人の人口がおります。その中で、全部が加古川のほうに運ばれるということですね。加古川は医療圏域が異なるために、そういう、赤穂の人が加古川に入院するということが、例えば起きてくるんだと思います。事後の検証とか、いろんなことを考えますと、この医療圏域が違うということは非常に支障を来すということが考えられます。そのためにそういう協定なり何なりを結ぶことが必要になってくるんですけども、広本部長、これ、医療圏域の差というのはどうなんですかね、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） お答えします。

直接病院と病院とのやりとりになりますので、現実的には、地域連携を通じた中で先生方のやりとりの中で受け入れ、それからまた、帰ってくるタイミングについては、それで近くへ帰ってこられるというようなやりとりは現実にはさせていただきます。ただ、そういう救急の部分がそういう箇所、大きな圏域で1カ所に集中するというのが現実的に受け入れはできるのかなというような課題はあると思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） そうなんですよ。今、言われたように、先ほど豊岡では1日平均3.5回飛び立っていると。だから1日3人なり4人が救急で運ばれてくるわけですね。で、やっぱり軽い人もおれば、中程度の人もおります。そういう人たちもいっぱいおるわけです。そのときに患者をどうするんかという問題も出てきます。

もう一つ聞きたいんですけれども、医師不足の問題です。10万人ごとの医師数というのがあってんですけど、213名が全国平均ですけれども、西播磨は147.5名、中播磨は184.4名というのが医師の平均の数です、10万人に対して。神戸は274.9人、それから阪神間の南側は252.7人ということで、西播磨は特に医師不足が顕著に数字であらわれてるということです。これがもし加古川病院が緊急の基地病院になりま

すと、緊急医や緊急医療を目指す看護師、その人たちがみんなそっち側を目指してしまう。姫路とかそういうのは忘れられてしまう。そういう可能性が十分にあるわけです。医師不足をさらに加速するという問題をはらんでいるわけです。そういう意味で、さらなる医師不足を生む可能性があると思います。広本部長、どうですか、これ、どんな状態ですか。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） お答えします。

今、おっしゃったように、西播磨の医師は県域の中でも1番少ないという現状は、確かにそうでございます。それから、今言われていますように製鉄記念の病院も今、内容を充実しようとしておりまして、医師もですけれど、看護師も充実させようということで、これにつきましてもなかなか現実には、これも課題があるんかなど。やはり受け入れをしようとしたときには、それなりの陣容が必要でございますので、そういうような体制を整えないと難しいということなんで、姫路につきましても一生懸命、今、募集もかけておりますし、その体制づくりをしているということでございます。全国的に医師がまだ不足しておりますので、加古川であっても課題もあるし、製鉄記念も課題があるということで、それは間違いないと思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） さらなるそういう医師不足の状態を起こさないためにも、やっぱり製鉄記念広畑病院に基地病院を持ってくる。いろんな問題もまたあるかもしれませんが、そういう思いを、ぜひさらに宍粟市でも県のほうに伝えていただきたいという思いであります。

次に、鳥獣被害の問題についてお聞きします。

午前中にも小林議員が聞かれましたんで、もう大体ダブってることがありますけれども、部長にお聞きしたいんですけども、農業被害が昨今非常に多くなっているということで、被害額とか被害の状況とか、そういう最近の状況を教えていただければと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

御質問の有害鳥獣による被害の額でございます。平成22年の資料でございます。農林業被害を含めまして、面積で48.3ヘクタール、金額で直しまして5,660万円の被害が出てるという報告でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） そういった意味で、県もいろんな意味で助成をしながら捕獲し、減らす方向に来てるんですけども、現状としては減った感が全然ない、むしろひどくなってるという状況があると思います。

先ほど、午前中に小林議員もいろいろ言われてましたけれども、やっぱり猟師さんとか、そういうことには非常に補助出してやっていますけれども、一つの流れがないんじゃないかなという思いがします。先ほども出てましたけれども、給食でシカ肉が出されました。200キロのシカ肉ということで、先ほどの、午前中の議論聞きますと市内からの提供ではないなというのは理解したんですけども、単純に市長、山崎小学校で食べられておりますけれども、やっぱり市長もそういう市の鳥獣被害とか、そういうのを何とかしたいという思いで行かれてるとは思うんですけども、味わってみられてどうですか、シカは。食べられましたか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） なかなかうまく調理がされておりました。シカ肉は、私も子どもの時分からこれは、ずっと食べておりますので、なれもあるのかもしれませんが、上手に炊いてありました。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） そういうふうにさまざまな形で努力はされているんですけども、悲しいかな、市内からではないと想像するわけですけども。

先ほども被害が宍粟市が1番大きいところだという話も出てました。これは県の知事が県会議員の鳥獣被害についての質問に対して答えた最後の答弁なんですけれども、「さらに、捕獲した個体の有用活用、処分を図るため、シカ肉処理加工施設の整備に対する支援や、運搬費の支援や焼却処分のための一時保管を行うストックポイントでの冷凍庫設置支援なども新たに実施すると。これらの取り組みによりまして、シカ捕獲対策を総合的に進め、農林業被害への軽減につなげてまいります」。井戸知事がこのように言われているんですよ。ですから、加工施設の整備、またはその支援、運搬、それから焼却処分のための施設とかいう形で、県はその気になってまして。先ほども最初に述べたように、各地域でそういう研究をされて、実際に動いているところがあるわけですけども。私に言わせたら遅かったかなと、宍粟市としては思ってるわけですけども。私としては、山の手入れも入るかもわかりませんが、そういう捕獲から商品加工にしたり、またいろんな処分、販売、そしてそういう先ほど言われたけども、川上から川下までを考えた施設を考えて、ぜひ

これは宍粟市の一大プロジェクトとして。これは農業被害も抑えられる、観光にも役立つ、そしてまた従事者も出てくるでしょう。いろんな形で活性化にもつながるということが考えられますので、ぜひ国・県に要望するなりして、市の活性化するための研究チームというか、そういう本格的に立ち上がるべきじゃないかという思いがするんですけれども、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 今御指摘のように、やはりこの問題につきましては、需要と供給のバランス、川上から川下まで一連、ロットとして考える必要があるというふうに常々考えておるところでございます。午前中も申し上げましたように、具体的な処理加工施設を建設しようとするれば、さまざまな課題なり条件をクリアしなければなりません。やはり今考えなければならないことは、需要先、特に今行っているいろんな形の中から地産地消の観点のもと、やはりいろんな形の中で使えるというめどが立つ段階で、やはり今言われましたような国・県の利用、補助制度も含めました中での、やっぱり処理施設ということを考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。いずれにいたしましても、近々の問題として考えておりますので早急に具体的な方向については考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 私が代表質問の告知をして、市民の方にチラシが回ったときにお電話いただいたんですよ。先ほど認可のことを言ってましたけど、その方は去年の11月14日に許可を県からもらってやっているとというふうに、その証明書、確認したわけではないですけど、話があるということでもいろいろ聞かせてもらいました。

例えば、総合的に検討していただきたいんですけども、例えば動物園なんかというのは、肉食の動物がおりますよね、姫路サファリとか。ああいうところは、オーストラリアから肉を輸入しているそうなんです。それで食べさせている。その人は、そこで話ししたらしいんですけど、安定的な供給体制ができれば買ってもいいよというふうに話をされたそうです。その方は今、許可持ってやられる方はほんのもう小さい規模なんで、そこまではできませんけども。例えばそれから、ドッグフードなんかに利用するとかいうことも考えられますし、そういう意味で、販売網とか、またそういうルートを、ほんまに真剣に研究してやっていったらどうかなど。

困ってたのが、やっぱり金属探知器が必要なんですよね。鉄砲で撃った弾が、そ

この部位にはなくても中に入ってるとかいうことがあるんで、その方は一たん納めるけども、先方で金属探知器を通す、で、金属が反応したらまた全部返すんだということ言って、なかなか手間のかかることをやってました。そういう意味では全然採算性というか、そういうの全然全く、今のところないんですけどね。残渣というか、肉以外のものは焼却処分を県から許可もらってやってるということでした。特に大事なものは、鮮度、シカでもとって2時間以内に加工しなきゃだめだとかいう話もありますんで、鮮度も大事なんでね。その方は、各拠点に小さい冷蔵庫を持って、そこの近いところに納めて、一応内臓を処理して冷蔵しとくと。そこから加工場のほうに運ぶようにしたらどうやとか。そういういろんなアイデアを出してくれました。

だから、そういう意味ではいろいろ民間でも試行錯誤されてますし、コストの面で言えば、猟師に補助金が出てますけど、先ほど言われてましたけども、処分までの費用だという、補助されてるということになりましたけど、この方はそれやったら半分ぐらいうちにくれてもええやない話もしもって、いろいろ考えてられました。

だから、ほんまに農業被害から、要するに活性化、特産物の算出までいろんな形で、やっぱり実粟がリードするべきだと思うんです。早く研究チームを立ち上げて、だめならだめでさっとね。どこかよその施設を利用するとかいうことでもありますよけど、やっぱり愛媛の西予市なんかは6億円かけて計画してやってましたよね。6億円もかけるだけのものがあるかないかいうのはまた研究してほしいんですけど、やっぱり小規模で小さい施設を持って、1カ所、後で集めて加工するとかいろんな研究をしていくべきだと思うんですよ。だからそういう意味で、ぜひ市長、こういう研究チーム立ち上げるってことは、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、提案のように検討してみたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ぜひ早急にやっていただきたい。もう各地がいろいろやっていますからね。逆に、ちょっとおくれる分、いろんなアイデアを聞いて参考にすることができると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

過疎債についてであります。先ほど市長、午前中の答弁の中で、活性化を考えたりするときに、与えられたものでは成功しないということ、非常に同感するような言葉を言われてたんです。過疎債というのはハードにしる、今考えてるソフトにしる、ある意味与えられたものという部分が私は多いと思うんですよ。ですから例

えば、ほんと今さっき、波賀と千種のバスがやっていますよね。あれも例えば、究極考えられてると思いますが、染河内の思いやり号方式、これが1番現実的な部分じゃないかなという気がしとんです。それを過疎債使えないかなということもありますけれども、それも大事ですけれども、じゃあ例えば波賀の人が千種へ行く、千種の人が波賀へ行く、そういう理由がないとだめですよ。そういう意味で、特にちょっと波賀と千種の局長にお聞きしたいんですけれども、バスのことも含めて、やっぱり交流を図っている、計画をしていると思うんですけども、それぞれ活性化をするための、今、取り組んでることとか計画とか、簡単に、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 波賀・千種間についてなんですけれども、いろいろ各団体との交流なんかも模索してみたんですけども、なかなか一過性というか、たびたびということがなかなかできないということで、バス利用する有効な手段というふうには至ってないというのが現状です。

また、過疎債のソフト関係については、今、まちづくり協議会のほうで、これからいろんなことを検討しながら、そういうふうな有効な活用ができないかというようなことは平成24年度向けて、今、協議をしているところです。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） 具体的なものはありませんけれども、岩野邊自治会のほうでアンケートやその意見等の中に、今でしたら、波賀のほうから千種に来るバスが朝1番あったりするのを、何とか千種から波賀に行って、一宮を回って山崎に行くとか、そういった山崎につながるようなものをというような形になれば、もっと利用もふえるのではなかろうかというような意見もあったり。やはり地元としては山崎に行ける便、乗ってから、例えば高校生が帰られるにしても、直に千種に三河のほうから帰ってくるんじゃないしに、時間的な余裕があるときはぐるっと回って帰ってくる、そういった発想の転換も必要やないかなというような、そういう意見もいただいとんで。こういったこともまた検証委員会でも、多分御提案等もあるのではなかろうかと思うんですけども、そういった、また別の視点からも考えていく必要があるのではなかろうかと思っています。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 例えばバスに関して言えば、やっぱり波賀なら波賀、千種なら千種に行く理由がないと行きませんよね。そういった意味で、私はこういうこ

とを考えるんですけども、まちづくり協議会というのがありますから、いろいろありますけど、まだまちづくり協議会も与えられた部分での発想が多いと思うんですよ。そうでなくて、私が思うのは、やっぱり今回の幼保とか給食センターのことも、波賀・千種の方々すごい元気ですので、いろんなことを考えられていますので、ぜひある一定のテーマを設けて、案を、プレゼンテーションをしてもらう、例えばの話、それには学識経験者とかそういうのが携わってもらいますけども、例えばこういうある一定のテーマを与えて市民に案を募るわけですよ。そのことによって、何ぼか出てきたら、それを学識者中心に検討し、それがよかったら採用する。よかったら賞金でも上げられるのかどうかかわからないですけど、やっぱりそれぐらいのことをして。市民からわき出たアイデア、自分たちのまちを自分たちがこうしたいんやと、こうしたらようなるんやという意見を。今までは与えられたものを淡々とこなすやり方、過疎債だからということではないですけども、過疎債を利用するならばそういうプレゼンテーションできるような、そういう土台をつくって若い人たち、特に若い人だけじゃないですけども、いろんな意見を募って、そしてそれはちゃんと各関係者、学識経験者含めた関係者で検討して、これはまちの活性化につながるということを判定すると、本当のそれを実行するための実行委員会立ち上げるというふうな、そういう費用に、ソフト事業、過疎債を使っていけば、また違った方向が見えてくる。だからさっき、千種とか波賀とか云々と言いましたけども、やっぱり行く利用がないから、幾らバスをとっかえひっかえしても行かないと思うんですよ。だからその部分で、ぜひそういう発想を切りかえて、過疎債をうまく利用するならば、そういう。これ、実際にやってるところもあるんですよ。だから、問題は応募してきて当選しない、落選する人いますね。落選する人が大事なんですけども、落選する人大事に、フォローして、カバーしてあげて、次の提案につながる。我が千種、我が波賀はおれたちの意見で成り立っとんやなというぐらいの思いをするパワーはあると思うんですよ。ですから、そういう過疎債の利用の仕方について、ソフトが可能ということなんで、そこまで大きく意識を変換することも大事なんじゃないかなという思いがします。お答え願えますか。

○議長（岡田初雄君）　まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君）　千種のまちづくり協議会並びに波賀のまちづくり協議会の皆さん方と懇談をさせていただきました。それは幼保一元化にかかわることについて、まちづくり協議会としても話を聞いておきたい。提案したいというふうな、そんな場であったわけなんですけども、今回、この幼保一元化の話はも

ちろん出るわけなんですけども、それ以外に地域活性化のことも重要であるという
ようなことから、まちづくり協議会が中心になって、行政、またそれぞれの市民局
の皆さん方にも融資を募りまして、3者で、そういった活性化に向けた協議ができ
ないかというふうなことを進めております。西本議員が言われましたこと、まさし
くそのとおりだというふうに考えておりますので、今後、まちづくり協議会の活動
について、どんどん支援をしていきたい、活性化していきたいなというふうに考え
ておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） そういった意味でもまちづくり協議会とかあるわけですけ
ども、型にはめないように、自由に思いを述べる、そういうプロジェクトいうか、
プレゼンテーションしてもらうように、そういう風土をつくったらどうかと思うん
です。結局今まで自立するための過疎債だったわけですけれども、なかなか思うよ
うに至ってないのが現状だと思っておりますので、ぜひよろしく検討願います。で、あと
子ども誕生。

○議長（岡田初雄君） 時間がまいりましたので、手短に。

○18番（西本 諭君） はい。よろしく検討お願いします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁はよろしいか。

以上で、18番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 2番、寄川でございます。議長の許可を得ましたので、光風
会を代表して質問させていただきます。

全国的に地方自治体を取り巻く経済状況は悪化しております。より一層の行政財
政改革の推進が叫ばれる中、我が宍粟市でも漸進的、あるいは抜本的な改革を迫ら
れていることは御承知のとおりであります。

兵庫県でも平成24年度予算が発表され、多くの事業が選択と集中という考えにの
って予算配分されたと言われております。

そこで、三つばかりお聞きしたいと思います。

まず、一つ目ですが、本年度の兵庫県の動向と、宍粟市の対応についてお聞きし
たいと思います。

本年度のこうした県の政策や動向による影響を受け、予算の大幅な増額、あるい
は減額、そして事業の新設あるいは縮減、廃止など、宍粟市にも少なからず改変を

余儀なくされる事業があったと思われませんが、どんなものがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

同時に、新たな兵庫県と連携、連動した宍粟市の事業計画があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

そして三つ目です。

田路市政の3年間の実績は何かということについて、お尋ねしたいと思います。

田路市政になって、約3年が経過いたしました。この3年を振り返って、市長はどのような実績を残され、どのような成果を上げたかと自己評価されておられるか、お尋ねいたします。

あるいは、どのような問題点が残されたと思われるか、お尋ねします。

そして三つ目です。本年度の市事業の選択と集中とは何かということについてお尋ねします。

以上、述べました3年の経過を踏まえた本年度、平成24年度は我が市においても行財政改革を実施する一方、魅力あるまちづくりのために選択と集中が当然図られることと思われまます。この1年、重点的に取り組まれる事業は何で、あるいは縮減、廃止される事業は何か、それはどのような方針、方向性で、具体的にどの事業であるのか、お尋ねしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、寄川議員の質問にお答えをいたします。

まず、兵庫県の動向等による宍粟市への影響や新たな連携の計画についてですが、兵庫県も選択と集中を掲げて予算編成に臨まれており、厳しい財政状況にあつて新規・拡充事業も打ち出されております。

宍粟市としましては、県の制度も有効に活用するという考えのもと、また県と一緒に事業をやっていこうということの中で、一つには千町における岩塊流を生かした地域づくり事業として、岩塊流の見学ルートを設定し、遊歩道整備を行うことを初め、空き家対策、それから緊急ため池整備事業、さらに本格化した西播磨の夢推進事業として流末水路の整備やふるさとの風景づくり事業などに取り組んでいこうと計画をいたしているところであります。

一方、市町に対する地方財政措置が講じられている事業に対する県の補助金については、補助対象、補助率等、見直しをしており、その方向性において平成23年度

より県事業でありますシカ緊急捕獲拡大事業の負担金が新たに発生することになっております。また、環境対策育林事業で搬出間伐が、これは国の法律に基づくものでありますが、必須となったことによって単価が減額されることから森林所有者への影響も懸念されるなど、少なからず宍粟市の財政、あるいは市民の活動にも影響が出てくるというふうに考えております。

次に、3年間の実績についてでございますが、実績というよりも、この間努力をしまいったということについて述べたいと思いますが、まず就任早々の平成21年8月に発生しました台風第9号による豪雨災害への対応ではなかったかなというふうに思っております。幸いにも人命にかかわる被害はなかったものの、家屋、事業所を初め、河川、道路、農地、山林等、多大な被害が発生をいたしました。この災害を基点に、安全・安心のまちづくりに向けて、災害の検証及び復興計画検討委員会により検証と、検証に基づく復興計画を策定をいただき、復興に向けての取り組みを進めてきたところであります。3年を経過した現在、災害の復旧工事につきましては、おおむね予定どおりの進捗状況となっております。

また、災害を契機に、それぞれの地域や各自主防災組織におきまして、事後の災害に備えるための自主防災マップの作成や避難経路及び避難場所の点検等、自助・共助の確立に向けた機運が高まってきたということは、災害はありましたけれども、一つの大きな成果ではなかったかなというふうに思っております。

2点目は、学校施設の耐震化であります。

安全・安心の教育環境の整備に向けて、I s 値0.3未満の施設につきまして、順次整備を進め、現在、実施している戸原小学校の耐震化の完了をもって耐震改修率92.9%となり、今後は次のステップでありますI s 値0.3から0.7の改修に取り組んでいくことといたしたところでございます。

3点目は、自治基本条例の制定であります。

これは公約でもありました市民が主体のまちづくりを進めるための自治基本条例を制定したところであります。

この条例の制定に当たりましては、市民及び県立大学からの参加を得て、検討委員会を立ち上げる中、9回にわたる検討委員会を開催し、前文と全36条による条例素案の作成を、市民と行政の協働により達成したところであります。

4点目は、コンプライアンス条例の制定であります。

当市では、市民に信頼される市役所、市民に信頼される職員として一人一人の職員が高い倫理感をもって職務に当たるよう、市を上げて取り組みを進めていくため

のコンプライアンス条例を制定し、コンプライアンスの確立に向けた取り組みに着手をいたしたところであります。

5点目は環境への取り組みであります。

エコしろうアクションプランに基づき、世界に誇れる環境主都の実現に向けて取り組みを進めてきており、宍粟市の自然資源を最大限活用し、人と自然が共生できる社会の構築を目指して大量のエネルギー消費と廃棄物を生み出す構造を見直し、廃棄物の抑制と再資源化を進めることにより、環境型社会の形成を目指した取り組みを進めてきたところであります。

6点目は、観光の取り組みであります。

制定を目指すふるさと宍粟観光条例に基づきまして、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担を明確にする中で、協働して観光立市の実現に向け、施策を総合的かつ計画的に推進するための観光基本計画の策定に向けて取り組みを進めているところであります。

7点目につきましては、地域づくりに向けた取り組みであります。

合併して7年が経過する中で、合併時に設置した地域協議会が設置期間の5年間をもって終了をいたしました。

終了を受けて、続いて平成22年度よりまちづくり協議会を設置、地域協議会が担ってきた市政への提言に加え、地域振興の実践と活動支援をお願いしてきたところであります。

具体的には、協議会ごとにまちづくり計画を策定し、本年度からは具体的なまちづくりに向け、地域と団体との結びつけの実践や支援の行動をスタートしたところであります。

一方、地域においては、合併後、地域の元気がなくなっている、地域がさびれるといった声が出されるなど、行政のみならず、地域住民にとって地域振興策が喫緊の課題となってきました。

今後のまちづくり協議会は、これまでの活動に加えて地域住民と行政が地域振興についてともに協議する場の設定をし、継続的に地域活性化策について検討することとしたところであります。

このことは、本市が目指す参画と協働のまちづくりに向けてこれまでの行政と市民がサービスを提供する側と享受する側の関係から、ともに考え、実践する対等のパートナーとなることで、地域固有の課題の解決や地域資源の活用などを効率的に行うことができる仕組みづくりの一步を踏み出したということでもあります。

以上、3年間で振り返る中で新たな取り組みの一端を申し上げましたが、この間、総合計画後期基本計画を初め、分野ごとの各種計画の策定については、いずれも市民参画の中で進めてこられたことは、参画と協働のまちづくりを目指す宍粟市としては一つの成果であるというふうに考えております。

平成24年度は、こうしたことをもとに、実践をしていく年の初めというふうに位置づけております。これまで策定してきた計画に基づいて、市民と市民の信託に基づく議会、行政がそれぞれの役割を果たし、市民とともに歩む行政の実現に向けて取り組むことが必要であるというふうに考えております。また、交付税算定の合併優遇措置が切れる平成27年度末を見据え、財政の健全化を図りつつ、参画と協働による市民が主体のまちづくりを具体的に進めていくために、さらなる情報の共有と市民の市政への参画を促進していく、このことが課題であるというふうに考えております。

次に、平成24年度の選択と集中についての質問であります。まず、行財政改革の推進においては、将来の交付税の一本算定に向けた取り組みが特に重要であると考えており、職員採用においては退職者の3分の1採用を継続して取り組んでいるところであります。また、起債発行の抑制とともに、公債費については平成22年度、平成23年度と任意の繰上償還を実施することで、前年度比で大幅な減少となる予算を編成いたしております。その他の事業においても編成方針において徹底した見直しによる、いわゆる選択と集中に努めるよう求めてきたところであります。

事業の重点化、あるいは縮減、廃止であります。まず平成24年度の施策推進のキーワードを環境・観光・地域力とし、その分野のソフト事業を中心に新規事業を盛り込んでいるほか、地域医療体制の強化、少子化対策、教育環境整備などの新規拡充事業も推進していきたいと考えております。

一方、さつき園の社会福祉法人への移管、市の所有するマイクロバスの廃止など、効果的な事業推進のための見直しを行っております。

いずれにいたしましても、交付税の合併算定がえを見越す中で、短期的な成果のみを期待するのではなく、持続可能なふるさとづくりに向けて、中・長期展望をもって取り組み、将来のあるべき宍粟市を描く予算に少なからずなっているというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。

それでは、ちょっとお聞きしたいと思います。

2月9日に県知事の会見が知事のページというところに載っておりましたんですが、これは県の予算なんですけど、一般会計で1,125億円の減、それからまた、歳入と歳出を差し引きすると780億円の収支不足というふうに言われております。こうした一般会計の減、あるいは収支不足というものが今の宍粟市の、本年度予算を組まれた状態で、やはり影響しておるんではないかと思うんですが、どのような事業がそれに当たるんでしょうか。わかればお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 県のほうは財源不足ということでありましたが、宍粟市も財源が、余裕があるというわけではありませんけれども、将来に向けて健全財政の維持ということを踏まえて、基金取り崩しをなしにしていこうと。それから、当年度償還額を上回る起債は発行しないでやっていこうと、こういったようなことを五つほどの取り決めをいたしまして、予算編成をいたしているところであります。

県の財源不足によって生じた具体的なことについては、わかる範囲で担当のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 県のほうも780億円という大きな収支不足を回収するために、第2次行革もやられております。その中で市に具体的な影響があったというのは、市長から先ほど話がありました。

まずはシカの対策関係の費用、これは全部県が持っておりましたが、まずは市に国からの特別交付税を使っただけでいいということ、そういった関係の経費が1,600万円程度、負担が出てた。80%の特別交付税ということになっておりますが、その全額は市が見ると。特別交付税は枠配になりますので、実際補助金ではございませんので、私どもは全額が影響額だというふうに思っております。

また、他の部分につきましても、環境対策育林事業、これも市長からございましたように、搬出をしなければ補助金がもらえない、いわゆる計画集団でなければもらえないということで、これまで市民の方が計画であれば単体の補助金もございましたが、それがもらえなくなったということで、市・県に対しましても約2,000万円程度の額の影響が出とんではないかなと。それは宍粟森づくり補助金で補てんはされておりますが、実際としては市にとりましても市民にとりましても負担が大きくなったというのが具体例であるというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 今ちょっとお聞きすると、やっぱり林業の施策、あるいは先ほどもたびたび出ておりますが、獣害対策の問題、本当に森林王国宍粟市が取り組まなければならない重点事業にもかかわらず県のそういう方向性によって、やはり今後苦しくなるというお答えだろうと思います。何とかもっと県のほうへPRしていただいて、しっかりした活性化につながる予算確保をお願いしたいなというふうに思います。

それではちょっと、それとは逆に、例えば宍粟にだけ特別にというような事業はございますでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） これも先ほど市長が答弁の中で申されましたが、まずはソフト事業を中心にいろいろな支援をいただくものがございます。

一つには、小規模集落の活性化事業でありますとか、それから地域再生、地域振興まちなかモデルとか、そういったソフト事業につきましては、県の支援の中で、いわゆる活性化に資するための施策が講じられております。さらに、夢事業の関係では、流末水路の改修でありますとか、そういうようなものも新たな施策として支援が受けられるものでございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） それは本年度新しいということですか。これまでもその事業は進められておったのではなかったですかね。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 今まで小規模等がありました。拡充プラス新規は流末の夢なんかは新たな拡充事業であるというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） この後期基本計画のアンケートなどを見ておきますと、やはり過疎化対策、少子高齢化対策、それから働く場がないということでございますので、それについての、やはり県との連携をもって事業をもっともっと進めていただきたいなと思います。今聞いておるところでは、やはり余り目新しいものはないし、それから、やはり自力で、今のところやれるような力のある市ではないわけですから、どっかに頼らなければならないと思いますので、もっともっと県のほうにPRしていただきたいなというふうに思います。

それから、この後期基本計画をちょっと見ておきますと、平成23年度から平成27年度にわたる後期基本計画ということで出ておるんですが、これの基金残高の推移

というところで、基金の積立見込み額、これが平成23年度では44億6,000万円、そして平成27年度には68億円になるんだというふうな計画が出ております。そのうちの、貯金に当たる財政調整基金、これが平成23年度は22億5,000万円、これが平成27年度には44億円増の46億7,000万円になるというふうなことが明記してあるんですが、これはどのような計画でこういうふうになっておるんですか、その根拠をお教え願いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 後期の基本計画は、あくまでも目標でつくったものでございます。その根底にありますのは、これも先ほど市長が申されましたように、合併10年たちますと交付税の特別措置がなくなります。その影響がその5年後、15年後には19億円の交付税が減るという状況でございます。現在、それに向かいまして、入ってくるお金で入ってくる経費を賄おうということで、これも平成24年度編成の、これも市長からありましたように、基金を取り崩さない、いわゆる財政調整基金に頼らない予算を組んだわけでございます。いわゆる堅実的な予算の編成ができたのかなというふうに思っております。

それを、今後どんどんと減っていくものを貯金、いわゆる財政調整基金で蓄えておかなければならないという計画をいたしますと、まず平成23年度では約22億円、現実には20億円ぐらいになると思いますが、22億円、それが平成27年度ではさっき言われたような大きな額の確保が必要であると、そのためには各種施設の改修なり、統合なり、集約なり、そういったものを進める中で、財源の確保を図っていく必要があるということで計画をしたものでございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） やはりこの財政の見通しというところを見ておられますと、歳入も歳出も平成23年度、あるいはここに明記してあるのが平成23年度、平成25年度、平成27年度と、2年おきに明記してあるんですが、ほとんど歳出は変わりがないと。平成23年度の歳出は162億円、平成25年度が161億8,000万円、平成27年度が164億1,000万円と、これはもちろん計画ですので、予想ではありますが、ほとんど歳出は現在と変わらないと。むしろ、これだけ見ると2億円ぐらいは歳出がふえると。

それから、歳入のほうは、平成23年度が166億3,000万円、平成25年度が166億5,000万円、そして平成27年度は170億5,000万円と、とりあえず3億円ほどはふえるとはなっておりますが、ほとんど歳入歳出がふえないというふうに書いてございます。その中で、やはり今おっしゃったように、どんどん貯金をしておかなければ

ならないという状況だとお聞きしました。これはその当初予算、これ、平成23年度に行われたわけですけれども、この前ちょっとお聞きしたところでは、例えば大きいところでは山崎小学校の改修工事がございしますが、予算書見ますと17億円でしたか、かかると。山崎のP T Aの方に聞きますと、建築工事中に3億円の、2年ほどたてば取りつぶしてしまうような仮設の校舎を建てられると。それは、この3億円というと相当な金額でございしますね。今、波賀町の給食センターが1年間大体、閉まったといっても2,000万円やと。これでもう大変ごたごたしとるんですが、それを平気で3億円、あつという間に決めてしまうと、こういうふうな金銭感覚というんですかね、非常にギャップのある物の考え方で、大丈夫なんでしょうかね。これが恒久的に、例えば3億円使って残る建物になるとかいうならわかりますが、17億円のうちの3億円というのは相当の割合でもございしますし、その3億円というのは、恐らく給食センターだったら15年もつわけですね、単純計算ですが。しかし、2,000万円の給食センターのことは何とか検討しなければならないと言いながら、もともとの計画ではその3億円は不要だったはずでございしますが、この仮設の校舎だけは3億円ぽんと用意できるんだと。恐らく今言うた、ここのどのような予算手当になるのかわかりませんが、この歳入歳出のこの動きを見てみますと、そら相当、市に圧迫感が出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今ちょっとあらくたい御質問だなと思ったのは、あつという間に3億円むだ遣いみたいなことやるんだなという御意見かなと思います。

しかし、そうではないんです。何回も地域の自治会、P T Aの関係の皆さん、あるいは日照権も絡む地域の皆さん、いろいろ検討していただいた中で場所が決定したと。必然的に仮校舎が必要であると、そういうことでありますので、どこからそういうことが出てきたのかは知りませんが、十分お調べをいただいたり、研究をしていただければというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） どっから出てきたというか、そら山崎の方々からお聞きしたんですけれども、たびたび会合は持ったと。初めは計画どおりで進んでおったのが、いつの間にやら小さな意見が大きく大きくなって、3億円の仮校舎を建てなければならなくなったというふうなことをお聞きしました。

それからまたもう一つは、先ほども言いましたが、波賀町の方がそんなところに

大きなお金を使うのであれば、給食センターを何とか残してもらえんのだろうかというふうな声だったんです。これは私は担当の委員会でもないんで、また重々検討していただいたらいいんですが、そこら辺の、その予算措置というのはどういうふうになっておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 具体的な経過等については教育委員会の部長のほうがお答えしますが、今おっしゃるように、こっちにこんだけかかるんだったら、こっちのほう残したっていいじゃないかという発想というのは、全般的な行革なり、全般的な将来を考えた予算編成、それを審議される立場から、そういう考えがいいのかなという気が私はいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 具体的な経過であります。これまで担当委員会のほうにも具体的なことにつきまして御報告申し上げておるわけですが、基本的には昨年の6月ぐらいから、いよいよ建築に向けて地域の皆さんといろいろ協議に入ったところでもあります。最初にここありきでという話ではなしに、特に保護者や地域の皆さん、いろんな歴史的な過程もありますので、それぞれ委員会を立ち上げていただいて、いろいろと検討をしていただきました。あそこがいいの、ここがいいの、デメリット、あるいはメリットという形で数回検討委員会をしていただく中で、最終的には現校舎をつぶして、そこに建てるのが1番いいだろうと、こういうことになったところでもあります。このことについては、保護者の方にも総会を開いていただくなど、また地域の方々についても代表者やっけていただいて、それぞれの立場で御意見をいただいて理解をいただいております。その中で、どうしても現校舎をつぶしてとなると仮設が要ると、こういう経過になって必要な経費が要ると、このようになったと思っております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 市長がそういうふうにおっしゃるんで、あえて言わせてもらいますけど、やはり私のような考えが、実は市民目線なんですね。やはりこれが普通の平凡な市民の意識なんですね。やはり議員であれば全体見渡して、ここ少しずつ削減するとか、ここで効率的にお金を使うとかというふうなことは勉強いたしますが、やはり市民目線というのはそういうことが非常に大事なことで、これへの説明が、やはりまだ不十分ではないかなというふうに思います。

まだ納得しておられない方もおられまして、やはりこれは今ちよろちよろ出てきた話ぐらいで済んでおりますが、やはりこのあたりも市としてきちんと説明なされたほうがいいのではないかなと、私は一応忠告しておきます。これが当然こうなるからこうなんだと言われましても、市民の目線というのはごくごく市政の人間の考えからしますとそういうふうなことは、あなるほどななんて、簡単にわかることではありません。山崎小学校区の方々はそれで納得できたかもしれませんが、ほかの校区の方々も納得されておられませんし。それから、山崎小学校の校区の方々でも、これはどういうことやというふうに言われておりましたので、それは、市長、もう少し市民目線ということ、せつかく市長は市民とともに歩むと言われておりますので、そのことはやはり、まだ説明不足ではないかなというふうに思います。

何もそこで私は口論する気はないので、とりあえずそれは申し添えております。

それから、もう一つちょっと疑問なんです、先ほど財政の見通しで、普通会計の歳入と歳出の推移というところで、ちょっと気になったことがございまして、歳入の推移の平成23年度と平成27年度で5億5,000万円ぐらいの地方交付税が増額するような数字が上がっておるんですが、これはどうしてこういうことになるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 地方交付税は前提がございまして、人口等は推計で上げております。ふえておる原因につきましては、合併特例債とか、そういった有利な起債を発行いたしますので、その基準財政需要額がふえることによりまして、約5億円程度の税収を見込むというふうなことが結論でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） わかりました。本当にこういう不景気ですので、総花的に、本来はいろいろやりたいというところなんでしょうけど、大変御苦労されておるんだと思います。ぜひとも効率的な、効果的な財政運営をしていただくようお願いしまして、私の代表質問を終わります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後3時10分まで休憩いたします。

午後 2時57分休憩

午後 3時10分再開

○議長（岡田初雄君） 再開前に報告を申し上げます。岸本義明議員より早退する旨、届けが出ておりますので、お知らせをいたしておきます。

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 17番、大上でございます。通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、最初に、市の活性化は人口増がすべてでないかということで、質問をさせていただきます。

私は、これまで人口増につながる施策の重要性を、一般質問等で数回にわたり訴えてまいりましたが、一向にその取り組みや成果が私には見えてきません。総合計画に人口はまちの活力を支える基本と位置づけ、合併10年後の平成27年度の人口は4万人と示され、後期基本計画でも引き続き4万人を目指すとされております。

私は、一昨年、12月定例議会の一般質問で市長に、何を優先に、何を目玉に、どんなかじ取りを行い宍粟市を元気にされるのか、お尋ねするとともに、今は景気対策と人口増施策の展開が1番じゃないですか、そのためには宍粟市が持つ特性を生かす、すなわち農林業の活性化により働く場所の拡大や、外から宍粟市を見た宍粟市の魅力を感じていただく企業誘致などが優先課題でないかと申し上げ、私には今は行政運営の手法ばかりが見えてきて、活性化や人口増を目指す具体策が見えてこない、もっと果敢に挑戦しなければ、この問題は克服できない。平成23年度予算に、ぜひ農地や山林を守りながら人口増につながる施策が反映されるよう強く訴えてまいりました。

それに対し、市長から、私も景気と人口増につながる施策の展開は大切と考えている。平成23年度の五つの重点施策のうち、地域を意識した施策により、人口増につながる施策を展開する。大型プロジェクトもおおむね完了したので、これからは、地域づくりは人づくりの理念で、市民、行政協働のまちづくりを目指し、平成23年度の予算に可能な限り反映し、政策は具現化していきたいと答弁をいただきました。平成23年度も残りわずかとなっておりますが、定住人口増の取り組みが見えてきません。どのように取り組まれ、どのような成果があったか、お尋ねいたします。

先般、日本の人口が2010年に1億2,806万人だったのが50年後の2060年には1億人を割り、8,674万人となり、65歳以上の高齢化率は39.9%と推定され、年金、医療など、社会制度改革に議論を呼ぶと言われ、また、兵庫県でも出生率が全国平均

1.39人に対し、1.41人と10年ぶりに少し上回ったが、晩婚化や未婚率が上昇していることから、子育て環境の充実が急務とされております。宍粟市でも人口減や少子化に伴い、小学校の統廃合や幼保一元化、給食センターの機能集積、さらには農林業の後継者不足に農地や山林の荒廃、空き家対策に限界集落、小規模集落対策などに追われておりますが、どれをとっても人口減に伴う受け身といたしますか、守りの行政運営ばかりが見えてきて、人口増につながる具体策や成果が見えてきません。人口増を図り、まちの活性化を取り戻すための攻めの行政運営が展開できるよう、人口増につながる施策の展開が最優先と思っておりますが、市長はどのように思われ、具体的にどう取り組まれ、平成24年度予算にどう反映されているか、再度お尋ねいたします。

次に、二つ目の質問といたしまして、平成23年度の行政評価はどのようにされるのかをお尋ねいたしたいと思っております。

田路市政3年を振り返り、今任期最後の仕上げとなる平成24年度予算が提案されたところでありますが、予算審議は慎重にさせていただくことといたしまして、平成23年度の主要施策の中に行政評価の推進があります。そして、効率的で質の高い行財政運営及び成果意識の行政を推進し、行政の説明責任を行うとともに、業務改善、見直し及び廃止、中止、コスト意識の徹底を図るとあります。いずれ評価の結果は公表されることと思っておりますが、特に次の2点について、どのように評価される見通しか、お尋ねいたしたいと思っております。

まず一つ目といたしまして、まちなか振興モデル事業の取り組み状況と成果について。二つ目といたしまして、第2次行政改革大綱に示されております施設最適化の推進の一つとして適正な幼児教育、保育環境整備が掲げられ、千種、一宮北、波賀中学校区の取り組みが計画され、また、同様施設の統合または機能集積としまして、波賀給食センターと一宮給食センターを機能集積し、年間2,000万円の削減効果が示され、それに基づき、現在取り組みがなされておりますが、これらのことについて、先般、市長の想いということで波賀町と千種町で懇談会が開催され、その中で、これからのまちづくりは地域の皆さんと行政がともに考え、実践することが大切で、従来型の行政主導で公的資金を投じて地域振興を図る手法では、真の地域の自立は生まれません。地域の皆さんの理解が得られない中で計画を進めることは、私が掲げた市民とともに歩む行政の実践とかけ離れていると思慮し、検証委員会を立ち上げ、検討し、その結果を受け、現在進めている取り組みを見直すこともあり得るとの思いを申されていたと私は聞きましたが、それはそれでよしとして、この

幼保一元化や機能集積の問題は、第2次行政改革大綱や後期基本計画の中にしっかり明記されておりますが、これらの策定の趣旨との整合性はどのように考えられているのか、また、今後、大綱等に示された、すべてのことについてもこのような考え方で臨まれるのか、お尋ねしたいと思います。これらの取り組みを踏まえまして、今年度の行政評価の見通しはどのようになるのか、少しちょっと通告の趣旨がわかりにくかったかなと思いますが、いわゆる今年度の当初に計画されていた事務事業は計画どおり効率的で質の高い行政運営ができ、引き続き拡大や継続する事務事業が多かったとか、行政効果が期待できず、廃止や中止、コスト削減をしなければならぬ事務事業もあったが、総合して平成23年度の行政運営は質の高い効率的な行政運営となったなどの、どのような評価となるのか、予想されるのか、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、大上議員の質問にお答えをいたします。

昨年の12月議会でも申し上げましたとおり、市の活性化には定住人口の増加というものは必須であるというふうに、このことについては変わっておりません。しかしながら、人口の減少ということについては非常に難しい課題でもあります。人口を維持して、あるいは増加に転じさせるということは議員もいろんな経験の中で感じになっておられると思いますが、全国的な少子化、そしてまた晩婚化の中で、非常に難しい、また、国策としての大きな対応も求められているところでもあります。

こうした人口減少ということにつきましては、日本がかつて人口をふやせというようなことから、今日まで100年かかって、こうした減少が行われてきたというように言われている方もいらっしゃいます、学者の中で。あるいはまた、若い方の調査によりますと、結婚しても必ずしも子どもをつくらなくてもいいという方が48%ぐらいを占めていると、こういう状況の中でもあります。

こうした中でもありますけれども、現在少なくなった子どもをどういうふうにかちゃんと育てていくかということ、そしてまた、子どもの生みやすい、育てやすい環境をどういうふうにしていくかということが人口減少を食い止める施策の一つでもあります。あるいはまた、晩婚化と言われております皆さん、できるだけこうした結婚ということも進めていくことも必要であろうと思いますし、若い人が市内に残る

と、あるいはまた、市外からの転入者をふやすというようなことが大事な課題ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、出生率の増加のため、子どもを持つことを望まれる方や、あるいは子どもを生み育てやすい環境を整えることが必要というようなことから、子どもの、中学校3年生までの医療費の助成については、昨年、拡大をしてきたところであります。

平成24年度につきましては、また後で予算審議をしていただくわけではありますが、不妊治療の助成の拡大、こういったことを取り入れてきているところであります。

あるいはまた、保育料の軽減等についてもかなり細分化をして、他市町に比べればいろんな段階で助成的なことが行われている制度にしているというふうに思っているところでありますし、また幼保一元化の推進の中で、これまで以上に子育てのしやすいようなシステムづくり、そういったことも進めているところであります。

それから、この若者の定住促進対策ということで、なかなか勤める場所がないんだということが言われておったわけですが、商工会といろいろ調査をいたしてまいりますと、応募者がいないんだというようなことも言われました。そういうことで、本年度市内の企業、協力のもとで行政と商工会とで企業説明会を開催しながら、地元雇用の促進を図ってきたところであります。これにつきまして、もう少し早い時期にということ、平成24年度においては内容の充実とあわせて、そうした時期をちょっと早めて説明会等もさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、次に、新たな宍粟市への転入を促進する施策としては、空き家バンクや定住促進事業を制度をつくって行ってきたところであります。これらにつきましても、空き家バンク、4軒だったか5軒だったか、また後で担当部長が申し上げると思いますが、そうした空き家バンクの定住も幾らかできたところでもあります。

次に、小学校の規模適正化、あるいは幼保一元化計画の推進、さらには限界集落、あるいは小規模集落の対策などではありますが、人口減少に伴う受け身の行政運営ばかりではないかという御指摘をいただいたわけではありますが、しかし、私はこれらの課題に立ち向かわなければ宍粟市のまちづくりはなし得ないというふうに思っております。むしろ、こうした問題に地域の皆さんと行政が一体となって取り組む姿はまちの魅力ではないかというふうに思います。住みよいまちの創造につながるもので、ひいては企業が進出する際の決め手にも成り得るものと思っておりますので、地域課題に取り組む活動を市内外に積極的にお知らせをしていく所存であります。

また、議員におかれましても、こうした活動の一翼を担っていただければというふうに思います。

次に、平成24年度における、先ほど申し上げました以外の人口増につながる施策につきましても、先ほど述べました政策に加えて、林業再生、あるいは木質バイオマス利用促進による雇用の促進を図ることといたしております。

また、それらについて、雇用でありますとか企業の誘致等、専属的に担当するためにも商工労政室を新設する予定にいたしているところであります。

次に、今回の「私の思い」と行政改革大綱後期基本計画の策定趣旨との整合性についての質問であります。幼保一元化、給食センターの機能集積、いずれも宍粟市の将来を見据えた促進しなければならない課題であると考えております。総合計画や行革大綱でその方向性をお示ししていると考えております。ただ、二つの施策とも、市民の皆さんの理解を得るためにはその手法をも含めてさらに丁寧な対応が必要であると判断した結果、ともに考える場としての検討・検証の委員会を設置することを提案したものであり、御質問の計画等との整合性に関して、何ら異にするものではありません。

また、その他の課題に対する臨み方の御質問であります。総合計画、あるいは行政改革大綱の策定の段階におきましても、市民の委員の参画をいただいております。市民との対話に基づく協働のまちづくりという理念は変わるものではありません。今後、この手法を基本に進めていくべきと考えておりますが、すべてそうなのかといえますと、それぞれ判断もしていかなければならないケースも出てくるのではと思っております。いずれにしましても、政策の信念は持ちながら、合意形成に至る方法は柔軟な対応も選択していく必要があると考えます。

なお、行政評価の見直しについての御質問ですが、主要事業のすべてを評価できる状況にありませんが、評価の目的の一つに、職員が市民の目線で事務事業を見直すことによって限られた財源を有効に活用していけるものと考えており、それに向けて努力をしたいというふうに考えております。

そのほかの質問につきましては、それぞれ部長のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） まず最初に、定住人口の増加に向けた平成23年度の取り組み状況及びその成果はという御質問の具体的な取り組みについて御報告を申し上げます。

宍粟市におきましても、定住促進施策といたしまして、平成22年度に空き家バン

ク制度を設け、ホームページであったり、市役所、市民局窓口で情報提供を行っております。延べ18件の物件登録と14件の利用希望の登録を受けております。

平成23年度には新たに市外から新規転入定住者に対するマイツリー、引っ越し費用の助成制度をスタートしております。

マイツリー制度は、市外から転入された方に記念としてブナ・モミジ・桜のうちから希望される苗木を贈呈するものです。引っ越し費用の助成は市外から宍粟市内に新築、または空き家バンクを利用された方に対して1世帯につき5万円、中学生以下の子どもさんを持つ家庭、1人3万円分の商工会発行の商品券を贈呈するものです。

今年度は、マイツリー、引っ越し費用助成ともに3件の贈呈を行っております。

さらにこうした定住促進施策とあわせまして、ニーズに即した施策が必要であるとの考えから、宍粟市を中心に都会から移住された方々により昨年4月に発足いたしましたはりま田舎ぐらし懇話会と連携し、月1回の情報交換を行うとともに、市外向けのPRパンフレットの作成を行っているところでございます。

また、定住促進につきましても、住環境の整備だけでなく、就農であったり、農林業振興などと連携した施策の展開が必要であることから、市役所若手職員による検討会議を開催し、施策の検討を行い、平成24年度の施策に反映していく所存でございます。

続きまして、2番の一つでございますまちなか推進モデルの事業の取り組みと成果につきまして御報告を申し上げます。

兵庫県が進める地域再生大作戦の中のメニューといたしまして、まちなか振興モデル事業に、一宮ではまちづくり協議会、波賀では商工会波賀支所、千種では商店街連合会がそれぞれ取り組んでおられます。

取り組みの状況といたしましては、一宮につきましても、市民局第2庁舎の空きスペースを活用した地域活動の拠点施設としての整備であります。現在、センター一宮にある図書館の移設も含めた利活用について、教育委員会と調整を実施しているところであり、整備の実施につきましても予算の繰り越しをする中で、平成24年度の取り組みとしております。

次に、波賀につきましても、商工会波賀支所の空き部屋を活用いたしまして、地域興しを目的とした各種団体等が交流できる拠点施設として整備するとともに、観光案内施設として、だれでも気軽に利用できる施設として改修されております。

あわせて、波賀城への町外からの入り込み客の誘導を図ることでまちなかのにぎ

わいを取り戻すための取り組みとして、案内看板を設置されたところでもあります。

次に、千種につきましては、いま一度千種町の地域資源を見直し、地域住民が丸となって千種町の魅力を引き出し、住民みずからが住みたい、暮らしたいと思えるまちづくりを行うために、大通り広場の整備を行っているところでもあります。

波賀を除いて現在、整備中であり、成果につきましては、今後整備された施設をいかに利活用していくかであります。いずれにいたしましても、地域住民が中心となりまして、地域のにぎわいを取り戻すための取り組みを展開されており、今後、整備された施設等を活用した地域ごとの特色あるまちづくり活動を地域と行政の協働の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） それでは、再質問させていただきます。

大変丁寧にたくさん答弁いただきましたので、再質問するのにどぎまぎしとんどすけれども、まず最初に、人口増につながる施策の再質問でございますけれども、ただいま市長なりの答弁を聞いておりますと、総合しまして判断したんですが、要は子育て支援、あるいはまた空き家バンクや定住促進対策、いろんな事業を取り入れて取り組んできた。しかし、なかなか難しい課題で成果は出しにくいというふうな御答弁じゃなかったかなと。が、しかし、これらの事業を平成24年度も引き続き進めていって人口増につなげていきたいというふうな答弁をいただいたと、私、今理解して、ぜひそのように本当に人口増ということは難しいと思いますけれども、重要な課題でございますので、取り組んでいただきたいなと思います。

少し現実的なことを申し上げ、再質問いたしますが、私の隣保の個数が19戸ございます。3年前には幼稚園児と小学生が17名いました。現在12名となっております。3年後には、これが1名になり、6年後にはゼロ人となると予想されております。

また、隣の隣保でも23戸ありますが、幼稚園と小学校に通学している家庭が3戸で4名しかおりません。半面、高齢者家庭が17戸で65歳以上の方が27名おられ、しかもひとり暮らし家庭が5戸もありまして、耕作放棄や山林の放棄が進み、荒廃しております。こんな中では人口増はとて見込めません。市長の住んでおられます自治会は非常に多くの児童、生徒さんがおられまして、元気な自治会であります。今、通学されている子どもたちを見ますと、幼稚園児が3名しか見えません。いずれ数年後には私たちの隣保と同じようなこととなり、このことは市内全域で同じ傾向にあるんじゃないかなと思ったりしております。このままの対応ですと、平成27

年度の推定人口4万人とされておりますが、10年後にはどうなるんだろうなど、考えただけで怖いというか、さみしい思いをしております。

私の近くに市営住宅があるんですが、入居希望者が多くあるんですが、なかなか入居ができないということで、外に出ていったりされとることもあります。ぜひ市長を本部長とされておまして、地域課題に向き合い積極的な政策立案に取り組むとされている宍粟市創造戦略会議というんがあるようでございますが、これらでもう少し定住人口増につながる施策を検討していただき、これまで以上に強力に取り組んでいただきたいなと思います。

先ほどから言っておりますように、人口減は将来の社会保障問題や市の税収などにもつながり、大変重要な課題でございます。農林業が活性化し、若者や子どもの声が聞こえてくる元気なまちづくりを目指すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市長は、きょうもどなたかの答弁にもおっしゃっておったと思うんですが、観光立市を目指し、入り込み客の増による経済効果などを見込まれておるのかなと思ひまして、そういったものを優先していきたいとおっしゃっておりますが、観光立市にあわせ、人口減対策にも力を入れるという市長の力強いメッセージを一遍お聞かせいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 地域の活性化について、この議会でも企業誘致でありますとか、あるいは大学の誘致とか、いろんな意見が出されてきたわけであります。しかしながら、東日本の大震災の中で、いろんな部品工場がペしゃんこになって、タバコでさえなかなか入らないというようなこともあったわけですが、そういった工場が日本の中で、それぞれに段取りされてやられるかと思えば、そうでなしに外国にやっぱり行ってしまったと。今、日本の産業がどんどん出ていってるという現状でもあります。これは税制の問題とかいろいろあるようでありますけれども、なかなか工場誘致といった大きなことは難しい、そういう中で、地域全体が活性化するにはこの宍粟市の広大な土地というものがあるわけですから、そして気候も、山崎から一宮、波賀、千種の北部まですごい差があるわけであります。ことしの冬、千種で最高マイナス11度だったと思うんですが、私の近くでもマイナス6度ぐらいになったと思います。山崎に来ればマイナス1度か2度というような、そういう状況であります。こうしたことを何とか逆手にとりながら、そして今、多くの人たちが自己実現という方向に向かっている。

こないだ、戸倉の山村でもって雪おろしをやろうというようなことで、あれは関西学院の学生が参加をしてくれたわけですが、こういった若い人たちが自分たちが何ができるのかなというようなことなり、あるいは生きている存在価値というものをどういうふうに見出すかというようなことが、非常に若い人たちの間で考え方の中で、我々が思っている以上にいろんなことを真剣に考えている。そういうことの流れもくみ取りながら、林業体験、農業体験、こういったもの、そしてまた、大きな地域資源、氷河期からの資源もありますし、あるいは播磨の国というお宮もあつたり、いろんなものがあるわけですが、総合的にこうしたことをやりながら、少しでもいろんなものが生まれてくるのではないかな。

あるいは民宿でも、昔は戸倉とか道谷とかあつたわけですが、今、なくなっておりますが、そういったことをもう一度復活できるのではないかな、こんな思いも持ったり、いろんなことを考えながら、一人一人がみんなでこの観光というものを考えてみようと、こういうことの中で、活性化を図ればと、こんな思いでやっております。そういうことをやりますと、必然的に入り込みもふえてきますし、あるいはそれとあわせて、この観光という意味を自分たちの住みよい地域をつくっていきうということからの始まりでありますから、地域の中でそのほかの子育てだとか福祉だとか、そういったことも充実をしていく、そういったことの中で、少子化という問題にも幾らかは貢献してくるのかなと、こんな思いで今、そういった施策を打っておりますので、御協力をいただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） ただいま市長のほうから、強いメッセージというんですか、いろんなことを思いながら、いろんな施策でこの人口増対策に取り組んでいくという意気込みを感じる答弁をいただきましたので、ぜひひとつ人口減対策に力を入れていただきたいと思ひます。

それでは、次に、二つ目の行政評価の再質問でございますが、先ほど答弁いただきましたして思ったんですが、この事業は合併前の旧町中心部と活力が低下した地域のにぎわいを取り戻すため、新しく取り組まれた大変すばらしい事業で、私は期待しているところですが、今、お聞きしますと一宮町と千種町はまだ事業が完成していないと、いろんな事情があつて検討なり工事中だったりするようでございます。波賀町は完成したように聞きました。

今年度始まった事業でありますし、事業効果はまだまだ出てこないとは思ひますが、この事業が予定どおり実施できました後には、何とか事業目的でありますに

ぎわいを取り戻す活動をしっかりやっていただきたいと思います。箱物の改修工事だけにとどまらず、旧町がそれぞれ持っております特色を生かしたまちづくりを展開していただきまして、にぎわいを取り戻すように、ひとつ市民局長さん方を中心に取り組んでいただきたいと思います。

このことは、期待をしまして、答弁は結構でございますので、取り組んでいただきたいと思います。

次に、今回の幼保一元化や機能集積の問題の取り組みは、第2次行政改革大綱や後期基本計画の中にしっかり明記されておりますが、市長の考え方を全面的に否定するものではありませんが、多くの皆さんが真剣に考え、検討し、策定されました第2次行政改革大綱や後期基本計画の中にしっかりそれらの推進が明記され、それに基づき予算化もされ、行政の考え方を住民の皆さんに説明し、理解を求められている時期に市長の思いということではいま一度検証すると言われたことにつきまして、少し私は理解に苦しんでおります。

午前中ですか、同僚議員のほうから「思い」を語られたことが遅いのではというような趣旨の質問がありまして、それに対して、市長のほうから結果論として言うておられる、あるいはまた遅い、早いというのはナンセンスだというような答弁がありました。この幼保一元化や給食センター機能集積の問題は、先ほども言いましたように、行政改革大綱や総合計画の中にしっかりと明記されておるわけでございます。しかし、難しい課題ではありますが、これらのことも明記されておられますこともしっかり尊重しながら、取り組んでいかないかなのじゃないかなと思ったりしております。

ここらあたり、市長、どのように今、お考えになるか、行政改革を断行するということは、特に身を切る思いで取り組んだり、全くむだなことは別としまして、5対5とか7対3とか、全員が賛成じゃなくても必要なことは少し乱暴であっても改革を断行していかないけないこともあるんじゃないかなと思います。そのためには、市長の強いリーダーシップが時には必要じゃないかなと私は思うんですが、ここらあたり、市長、どのようにお考えになられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、大上議員、おっしゃいますように、必要なことはある程度困難があってもやらなければならない、このことはそのとおりであると思います。あるいは、いつの議会だったかわかりませんが、民意ということについて、輿論と世論ということも述べさせていただいた。そして最終的には多くの反対があっても

社会的貢献度がどうであるかと。そして将来どうなるかと。そういう総合判断の中で決定をしなければならないというふうに思っています。

ただ、今回の場合には、それがどういう形であったかは別として、多数の反対、反対の理由はいろいろあって、それは賛否両論、いろいろあると思いますが、そういった問題が出てきたことをあのおり強引にやれたかどうか、これはお考えいただいたら理解をされているというふうに思います。そういうことから、いま一度立ちどまって考えようではないかということをしたところでもあります。したがって、行政改革大綱とこれとが合わないということではありません。中止とか、変更とかということではございませんので。むしろ立ちどまることによって計画されたことがスムーズにいくということが大事ではないかと。強引にやって、計画したことがとんざするというようなことよりも、十分整合性がとれてるというふうに私は思っております。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 今、市長のほうから答弁いただいたんですけど、私も先ほど申しましたように、決して今回の市長の想いについて全面的に反対とか、否定するものではございません。それは認識していただきたいと思います。が、しかし、行政改革大綱とか、後期基本計画を策定される中で、いろいろな議論がなされるところでございまして、で、そういった賛成、反対がある中で策定されたものについて、それを予算化したりしながら進めているさなかに今回のようなことがあったことについて、市長はどういうふうに思われるかお尋ねしたわけでございまして、市長は、これは決して行革大綱などに反していないという判断をされておるようでございますので、今現在検証委員会がつくられて進められておりますので、しっかり検証していただきたいと思います。

私は決して、今、申し上げましたのは、この行政評価、今回のこの幼保一元化と給食センター機能の集積、この二つだけについて言うた意味ではないんで、行政改革大綱や後期基本計画全体を通じて、これまで、今、やっておられるような手法でやられるんかどうかというようなことも含めてお尋ねしたいということをひとつ御理解いただきたいと思います。

再質問みたいな形になりますが、人口増によるまちの活性化の関係でございまして、先日来、新聞紙上で各市町の新年度の予算の重点施策が掲載されておりますが、あちこちの市やまちで人口減対策を重点施策とされておりますのが載っております。相生市では引き続き人口減少対策に取り組み、学校給食費の無料化、新婚世帯の家

賃補助などがうたわれておりましたが、ぜひ宍粟市もそういった対策を打ち出していただきまして、宍粟市に行けば住みやすいとか、子育てがしやすいとか、教育環境が整っているというようなことを言っていただけまして、定住人口がふえる、そして人口が増となることを目指す必要があるんじゃないかなと思っております。

先ほどに引き続いてですけども、市長、思い切って相生市と同じように、学校給食費だけでも無料化にするというような強いメッセージはいただけないでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 相生がやってるからそれがいいかどうかというのは検証する必要があります。宍粟は宍粟として、対策をさらに充実させるということは、考えとしては一緒であります。相生がやってるから宍粟がということにはどうかという気もいたします。相生市が総合的に少子化対策どれぐらいかけてるのかということも調べてみないとわからないわけです。

宍粟市はちょっと詳しく調べないとわかりませんが、保育所等の費用、幼稚園も含めて三十何億円の少子化対策を宍粟としては講じております。決して金額としても、そして制度としても保育所の保育料軽減の、段階的軽減なんていうのも、よそには負けてないというふうに思っておりますが、一度そういったこともチェックをしながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 決して相生市のまねせいと言うた意味じゃなしに、相生市のように、攻めというんですか、そういった人口減対策に取り組んでいただけないでしょうかという思いで申し上げたわけでございます。ぜひ学校給食費だけの無料化、そんなことだけじゃないと思います。要は宍粟市が住みやすい、そして子育てがしやすい教育環境が整ったすばらしい市であるというまちづくりを進めていただいて、たくさんの人に定住していただくことが人口増につながるのかなと思います。ひとつそういったことに御努力を願うことを期待しまして、質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、17番、大上正司議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 4番、秋田です。

許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、一般質問を行います。

3点ございます。

まず1点目は、兵庫県のみどり公社西播磨事業所移転後の県有地につきまして。

みどり公社の移転後の県有地を県より払い下げを受けられるように申請していただきたいと、このように考えるところです。用途目的は、中国道バス利用者の駐車場、あるいは山崎地区の区画整理の際に必要なであろうと思われる代替地、あるいは福祉関係の建物等の用地、あるいは工業用地などなど、多岐の用途が考えられるわけでございます。ぜひとも払い下げの申請をされて、県からのこの用地の確保に努めていただきたいと思います。計画はあるでしょうか。

なお、このことにつきましては、山崎町の地元から多くの声が出ておることを申し添えておきます。

二つ目に、老人ホームの計画の件でございますが、平成24年度は福祉政策の見直しの年度であると聞いております。老人ホームの建設計画はございますか、伺うところであります。山崎町、一宮町、波賀町、千種町、それぞれから多くの声が届いております。高齢化率の上昇は避けられない、この現状であります。この解決を図るのは、当局の構想を伺うところであります。

3点目に、市長の想いの件でございます。

なお、この件は先般の岡崎議員、あるいは本日の高山議員、あるいは岡前議員等からも、あるいはまた大上議員からとも同じ類似の指摘がございましたが、私は総務文教委員に所属しておりますので、詳細の審査は例月どおりやっておりますが、請願、嘆願等の審査をさせていただいた立場から、次のようにお伺いをするところであります。

2月9日の千種市民懇談会で、市長の想いの発言がございました。幼保一元化政策において、平成23年度3月の議決後に市民懇談会の形で民意を再度確認することにより、このことは議会制度を後退させるものであります。今日の市政の混乱の大きな要因であります。教育委員会、議会、それぞれの決定を軽視した市長の対応に疑問を持つというのが今の私の正直な気持ちでございます。想いと言うなら、なぜ1年前に市民の中に入り、意見を聞かなかったのか、市長に議決の認識を確認するところでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 秋田議員の幼保一元化に関する御質問にお答えを私のほうからいたします。

あと、県のみどり公社の跡地の件につきましては、副市長のほうから、私も現地

踏査いたしまして、市の土地と合わせると非常に広い土地でございますが、これについての将来的な考え方、それから老人ホームの件につきましては、担当部長から。

まず、平成23年度3月の議決後という御質問ですが、これは平成23年3月の当初予算ということによろしいですね。

予算議決後の市民懇話会での再度民意を確認することが、議会制度を後退させるとの御指摘でございますが、市政の運営につきましては自治基本条例でも規定しておりますとおり、第16条で市議会及び市の執行機関は、市民の参画を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善の過程において多様な制度と機会を設けなければならないというふうに定めているところであります。また、議会基本条例の前文におきましても、多様な市民の意見や要望を市政に反映させなければならないというふうに規定がされております。

こうしたことから、事業の実施過程、すなわち予算計上した幼保一元化計画の推進過程において市民の皆さんの意見を聞くことは、何ら議会制度の後退につながるというものではないというふうに考えます。むしろ執行機関及び議会には、その責務があるというふうに考えているところであります。

したがいまして、市民との懇談会におきましては教育委員会、議会の議決を軽視した行為というふうには考えておりません。

また、1年前に市民の中に入らなかったとの御質問であります。当時、平成23年度中、こども園の設置について、いろんな説明会等が予定どおり行われていた、そういう中で、可能性としては十分可能であるというふうにとらえたところであります。したがいまして、委員長としていろいろ御審議をいただいたことには感謝をいたしますが、ただ、混乱の原因というよりもむしろ混乱が今おさまって、平常にこれから議論がされるであろうというふうに私はとらえております。

あとの問題については、それぞれお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） みどり公社の件でございますけれども、社団法人であります兵庫みどり公社西播磨事務所の移転につきましては、事務所の業務の効率化、あるいは事務所が老朽化で狭かったというような対応から、平成23年12月に県福崎庁舎に移転をしております。

この移転につきましては、昨年6月のみどり公社の通常総会において移転予定であるという旨の報告があり、平成23年12月16日付で移転をされたところであります。今回の移転につきましては、公社から宍粟市に対して売却、あるいはそういった

処分方法についての打診はございませんでした。

御案内のとおり、敷地面積が約1万4,000平米でございます。非常に広大な面積であることや、御指摘いただきましたように、この付近が城下山田土地区画整理区域であることから、旧山崎町の時代にも減歩に対する処分地としても購入の計画がございましたけれども、その計画も少し停滞をいたしておりますので、現在ではその具体的な計画にはなってございません。

それと、御指摘いただきました公共事業の推進やら中国道高速バスの利用者の駐車場、そういったものの確保、また民間の企業等に活用ができる情報等がありましたら、いろんな中で、利活用も含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。ただ、この地区は御案内のとおり用途地域の第1種住居地域でございますので、建築制限が係っておることは御案内のとおりでございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 特別養護老人ホームの整備計画について、お答えいたします。

市内の特別養護老人ホームですけれども、現在5施設あり、入所定員は330人となっております。入所待ちの実人数ですけれども、これの把握は困難であります。待機者解消に向け、第5期介護保険事業計画では、入所定員60人で、平成26年度の開設を計画しております。

また、入居定員18人の認知症対応型グループホームも計画しております。

今後、高齢化率が上昇する中での施策としましては、住みなれた家や地域で高齢者が尊厳のある生活を送れるように、在宅介護を目指したいと考えております。高齢者が充実した生活を送るためには、いつまでも元気に活動的に暮らすことが重要です。

比較的元気な高齢者に対しては、高齢者自身が介護予防に関心を持ち、取り組めるよう、また高齢になっても外出する機会をふやしていけるよう、介護予防に関するさまざまな機会や場を積極的に提供したいと考えております。

また、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをし、高齢化のピークを迎える平成37年を見据え、地域全体で高齢者を支え合う地域包括ケアの実現を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） まず、県の公社の件につきましては、今、副市長のほうから

1万4,000平米に余る土地。それで、その後、特に県から打診はなかったという趣旨でございますので、当然所有権は県でありますから、当然のことやと思いますが、また区画その他のお話がとまってる状態と、こういう近況報告ございました。そのとおりで、現状は認識をしております。

したがいまして、県にこちら宍粟市の計画を、市民の声が上がってるということ、きょう私が申し上げてるわけですから、常々私も家が近い関係もありまして、そのことはよく認識しておりますので、ぜひこれを4町の中のほぼ中央になります本庁に近い場所でもございますし、市の土地になるように、粘って計画を提示しながら公社に当たっていただきたいと。そのことが将来の、いずれにしてもどんな方法でどういう活用をするにいたしましても、本庁の、市の有利にこそなって、不利にはならないと、こういうふうに考えますので、ぜひ続けての交渉を打診していただきたいと、このように思います。交渉の用意は、熱意はありますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは先ほど副市長のほうから申し上げましたように、県の土地でもございますし、まだ打診もございません。しかし、市庁舎にも近いインターにも近いということで、これは私の思いじゃなしに、宍粟市の提言として、そういう話もしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 続けて、そのようにお願いをいたします。

それから、2点目に入りますが、今、福祉部長の回答等もございましたが、私は次の2点を、この件についてはちょっと思うところです。平成26年に予定されてるということでそれぞれの計画がございますが、現実には、大体私が調べてる範囲では、大体待機されてる人は全市で約430名ぐらいになろうかと思えます。それで、入所の必要性のある方が約70名前後になろうかと思えますので、現行の、今の説明も悪くはございません。それで、その430という数字と70という数字との、離れている数字の意味は、在宅サービスの充実が望まれるということがその数値の中から読み取れると思うんです。それでももちろん、入所され、希望をされてる方を受けとめるということも目の前の問題としては非常に大事でありますけれども、人数の中にそれだけの差があるということは、家庭において待機されてる方がたくさんおられるということは在宅サービスが必要になると、こういうふうになってきますので、予算の使い方を、いろんな意味で待っておられる、入所希望のところとのすき間のところに、ある程度充実、予算の分配をして在宅サービスの充実を図っていただく。

このことを指摘したいと、こう思うんです。

もう一つは、今それが第1点目、第2点目は個室じゃなしにサービスつき高齢者向け住宅。専門家の方は御存じだと思いますけれども、サービスつき高齢者向け住宅が主流の時代が来ると、私はこうにらんでおります。いろんな資料を見ても、そのとおりでらうと思えますんですね。理由は個室では維持経費が高い。それから、またそれについて、個室の場合、仮に設置できたとしてもそれに入所される人がすべて払い切れるかというような問題も出てまいりますので、これはサービスつき高齢者住宅、アパートの中に仮に3階建てのアパートであれば、1階にスタッフがおって、あとは一つの住宅、アパートメントとしての機能を有すると、こういうイメージを持っていただけたらいいと思えます。これが日本の全体の高齢者がふえていく中で、都市部、中山間地含めまして、今後の日本の主流になっていくだろうと、こういうふうに思えますので、この2点についての、まず対応、研究をしていただきたいとこう思う。導入の検討、研究をやっていただきたいと。このことについて、取り組みの意思の確認をいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） まず、1点目の在宅介護の関係ですけれども、実際、私、待機者の実数は把握しておりませんので、正確にはちょっと答えられませんが、入所定員60人の施設を整備するというので、幾らか待機者解消には取り組めるんじゃないかと思っております。

この60人で、決して解消できるとは考えておりません。在宅介護サービスに力を入れながら、第5期の計画期間内で、また考えていきたいと思っております。

それと、もう1点、認知症対応型のグループホーム、18人定員ですけれども、これにつきましては、平成24年度開設で計画したいと考えております。

次に、バリアフリーの高齢者向け賃貸住宅、いわゆる生活支援員、介助員のような方が常駐される住宅のことだろうと思えます。これにつきましては、地域包括ケアシステムの構築ということで、国のほうも力を入れて取り組むようにということで、いろんなところで、地域包括ケアシステム、いろんな施策あるんですけれども、その中の一つとして、高齢者向け賃貸住宅が上がっております。これらにつきましても、できるかできないか、それはちょっと答えはできかねるところがあるんですけれども、どういった施設でどういったところに需要があるのか。また、そういった先進事例等も見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 理解をいたしました。本年度の計画につきましては、ぜひいろんな意味で進展させていただきたいと思います。

次に、市長の想いの部分のところ、若干再質問いたします。

市長にお尋ねするわけですが、市長のただいまの答弁を含めまして、あるいは高山議員、大上議員に回答されたところを含めまして、市長のお考えは根底に参画と協働という、市長が常々言うておいでの、そのことが非常に頭にあって、そういう説明をされてると思うんですけど、そのとおりで解釈よろしい。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） そういったこともありますが、現実問題として、先般千種に参りましたときに、かつて平成21年3月に幼児教育のあり方の検討委員会だったか、そこからの最終的な幼保一元化の決定がされておるわけですが、その審議内容等について、女性の方でありましたが、意見が出されまして、私たちは幼保の一元化というか、幼稚園と保育所との協働というか、共用といいますか、そういったことなり、あるいは民営化、保育所の民営化というようなことについての議論はあって、私たちも参加をしたということで、ほかのことについては議論をしてないというようなことがございました。と言いますのは、官と民との役割といったようなことでありますとか、あるいはその当時から比べますと、幼保一元化、そして幼保一体化とか、ずっといろいろ変わってきております。そういったことが継続して、そしたら審議がされたかという、そういうこともされてなかったというようなことも含めて一度立ちどまって、反対の人も賛成の人もみんな一緒に考えて、いい方向に持っていかうじゃないかと、こういう決心をしたわけであります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 今の説明を聞きゃあそうかなとも思うんですが、去年の12月28日になろうかと思っておりますけども、昨年 of 請願2号が出た後、私自身は非常に、これは他人さんが評価することですから、いいか悪いかは別ですが、私自身の自己弁護としましては、来る日も来る日も時間をかけて、あるいは調査をし、関係資料も読み、あるいはわからないところは人に聞きに行きしながら、大方半年審査を費やした。で、今、市長がおっしゃるようなことを、そういうことを想定してなかったと言えば想定してなかったんですけども、もう少し明確に市長がこうするとかああするとか、教育長がこうするとかああするとかいう結論を述べられるものとばかり思っておった。にもかかわらず、「思い」という形で話を元に戻されたという。あ

るいは、ことしの今の時点での予算減額が出てきてると。

そういったことを合わせますと、自分としては非常にくたびれたというか、疲れた気持ちになりまして、きょうの風邪でありますけれども。釈迦に説法で悪いんですけれども、当局の皆さんはみんな専門家ですから、諮問委員会があって専門委員会があって、市の政策会議を踏まえて議会に出されたわけですから、それを、昨年に、議会で決まって予算づけをしたと。そこまで決まっておいて、請願・嘆願が出てきたと。出てきたことは事実ですから、事実として受けとめて今言う経過になったわけですがけれども。だからといって、議決したことを一たん戻すというのは、きょう先ほど申し上げたように、議決のルールとの手順で言うたら、議会サイドから見れば違反だと。市民サイドから見たらそれは御破算に願ったという解釈かも知れませんし、当局は立ちどまって考えるという考え方もわかりませんが、私は、今言うところで二つ間違いがあると思うんです。一つは今申し上げたように、議決してから戻す、これは議会サイドから見たらルール違反に近いと、こう思うんで、これは一つの間違い。二つ目は、最初の時点の諮問委員会とか専門委員会とか市の政策会議とか、この前後に議会に出すまでに、何度も何度も市民に声を聞くんだというのだったら、僕は正しいと思うんです。それと、同時にその二つ目の、今まさに前段の間違いのところにある、その二つ目の間違いは、その頻度であります。つまり、市長は民意を確認するというつもりで、その今の説明をされたと思うんですけれども、4万2,328人ですか、今現在。とにかく4万2,000前後の人数に対して、一体どれだけの確認をしたかということは、議員はそれぞれに公選で付託を受けて、バックに後援会の票を入れられた方の人数を背に追うて発言されてるわけですがけれども、それぞれの立場で頻度を確認したときに、僕は数字の上では非常に希薄なところがあると、こう思うんで、その希薄さをどこに証明できるんかということが間違いだと、この2点、間違いだと思うんです。そこのところを市長と私の解釈は違うかも知わかりませんが、いま一度確認をして聞くわけです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、いろんな請願が出てきた、嘆願書が出てきた、いろんな中で、御苦勞をいただいたということは先ほど申し上げたとおりであります。

しかしながら、こういったこと、いろんなことが起こったわけですが、そういう中で物事を進めようとするならば、やっぱりいろんな対応も必要であろうというふうに思うわけでありまして。そしてまた、きょうもちょっと遅かったやないか、もう

ちょっと早う言うとしたらどうやという話がありましたが、やっぱりおさめると言いますか、鎮静化するというにはタイミングも必要であります。そういうことから、言い方がどうか、悪いかわかりませんが私の政治判断というふうにとっただいでも結構であります。そしてまた、そのタイミングとしてはいろんな意見がずっと出てきた。1番いいタイミングで、私はそういう「想い」ということで、「想い」ということを使ったのは、やっぱり教育委員会との関係がありますので、「私の想い」という形で教育長に伝えたり、いろいろしたところであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 過去というか、約1年の間にいろんな意見が出たと思います。私もいろんな、多方面から意見を聞いておりますけれども、ただいまは議決ルールの逆行ということと、それから頻度、数字の上で何万分の何ぼという計算から行けば、民意の確認ということがあやふやじゃないかというところの指摘をしておるわけですが、反対なり、賛成なりあったとしても、世の中、声が大きいからそれは反対なんだと。あるいはその意見が正しいんだということには、私は限らないと思います。やはり声なき声というか、ふだんは物言わぬ静かな声というものもあるわけですが、そこら辺の民意の確認というのは非常に大事なところだろうと、私は思うんです。だから声が大きいだけじゃなしに、物静かな声こそが、真実の世の中の声だということも、いま一度確認を、改めて認識をしていただきたいと思うんです。

それで、私はパブリックコメントという用語をよく当局の方、使われますけれども、今、議会に籍を置かしてもらった立場から言えば、やはり専門委員とかいろんな検討委員会やなんか等を踏まえてるわけですから、一つの意見に、それがすべてというふうに解釈するのは、皮肉を言うわけじゃありませんけれども、やっぱりワンパーソンコメントとか、ワンピープルコメントとかいうことになるということで、まさに今のパブリックコメントという考え方と若干差が出てきているということも私は思います。民意をくみ上げようとする、参画と協働の理念、これに対して、当局の現行の手法は未完成な状態だろうということを指摘申し上げたいと思うんです。ただいま市長が今、先ほど説明されたように、今ベストの政治的判断だと言われたと思いますけれども、私は過去の、約1年ほどの間にベストの政治的判断を示すチャンスは3回あったと思うんです。1回目は議決する前の、昨年3月前ですね。それから2回目は、請願2号の出た前後ですね。それから3回目は嘆願書が出た前

後ですね。ですから、その後に半年経過して今言われても、僕は、それは政治的な判断としてベターとは思わない。そこが田路市長と私の認識のちょっとずれでありますけれども、そう思います。

それで、きょう本席は市長に私が問い詰めたいのは、今後、もう去年のことは昔のことですから、どうしようもないですから、今から市で検討委員会をつくって今からするんだ、それも現時点ではもうやむを得んことですから、いたし方ないと思いますけれども、今後、やはり民意を確認するのであれば、諮問委員会前後のところに、前に持ってきてほしいし、議決以後、予算減額というような、そういう処置をするというようなぶざまなことはやめていただきたい。そのことをきょうちょっと念ついて言っておきたいんですけど。そこらの思いをちょっと反省の弁も込めて言うてください。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 予算が執行できなかったということについては、これはそのとおりでございまして、そういうことのないように気をつけなければならないというふうに思っております。

それともう一つは、何も声が大きいから私は言うことを聞くとか聞かんとかいう姿勢は持っておりません。波賀の件に関しましても、直接ではありませんが、人を介して文書が私のところに届いております。それはどういうことかといいますと、市長が署名をしなかった人の民意もあるということと言われたということで、私は反対で、署名をしなかったということで、そういうことに触れていただいたことは感謝をしたいというようなことをいただいたところであります。そういうことで、声なき声も民意でありますし、そういったことを、最終的には総合しまして、社会的貢献、そして将来にとってどうあるかと、その中でやっぱり決定をしていくべきであるというふうに考えております。

私になりましてからのいろんな計画でありますとか観光につきましても、当初から民間の人に入っていただいて、議事録も公開をして、先ほど言われましたパブリックコメントを取り入れる、取り入れないは、また委員会で議論をするわけですが、そういった形で今、私としては進めてきております。

そういうことから考えますと、平成21年3月に決定をされたと、基本計画について幾らか決定はされておるし、審議もされておりますが、やっぱりまだまだされていない部分があったというようなことも踏まえて、そういうことをさせていただいたわけですので、御理解を、ひとついただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） かなり理解はしとるつもりなんですが、先ほど申し上げた政治的判断のチャンス、あるいは今説明を受けたような解釈、そういったことも含めまして、今議会の3月1日の初日の日だったと思うんです。岡崎議員の質問に、たしか私がメモしとるんでは「謙虚に足踏みすることを決断した」、そういう表現でありましたけれども、私が日本語の語学力が弱いというか、妙な言い方されるなど思いました。謙虚に足踏みする決断をしたと。踏みとどまって、いま一度考えるという意味でしょうけれども、私は去年、私どもが審査してる云々の前後、かなり混乱してたわけですから、私の気持ちとしては、せめて半年か1年か早くに、市長がそういう態度なり、方針なり、号令なり、態度を明らかにしてくださったらもっとスムーズに行ってたのになと、また市民の方ももっともっと理解したるうになと、こう思うんです。年末前後に思ったことを市長が明確な態度を見せずに、発揮せずに、議決後に予算は減額するし、市民が対立して亀裂が生じている、賛否両論で分かれているという状態が昨年の夏から秋にかけて非常に続いとるわけですから、その状態も放置されてるし、あるいは気の毒に、関係職員は疲労の極みになると、こういうことを放置してたように私は思って、もっと田路市長がはっきり物言うてくれたらなという思いはずっと年末、あるいは1月いっぱいですね、本議会に至るまでずっと感じておりました。きょうはもうそのことを力いっぱい言おうと思うんですけど、ちょっとのどのほうが調子が悪くってよう言わんのですけども。こういったことは今日の混乱、市長の説明いわく、混乱がおさまったんやと、先ほど部分的におさまったんやと言われるけども、そこまで混乱をおさめる判断力があるならば、もう半年前に地力を発揮して、我々が疲れが出ないようにやっていただきたいと、こう思うんです。ですから今、今現在はどうかわかりません。今市長の説明は混乱がおさまってる言うけども、混乱がおさまったかな、それとも亀裂が深まったのかな、どっちの方向に行くんだらうなというような思いがいたしましてですね、まだまだ油断が許せないと、こう思うんです。こうなったこと責任認識は、市長、お持ちなんでしょうか、それともわしがおさめちゃったんじゃという解釈なんか、どっちですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今先ほど申し上げましたように、予算執行できなかつたことについては申し上げたとおりであります。

しかしながら、今半年なり、1年なりということをおっしゃったわけですが、そ

の時分、議会の中もかっかかっかした状況ではなかったかなというふうに思います。そしてまた、市民の皆さんもある程度かっかかっかしてきたと。その中で、石を投げてどうなるかと。そういった判断も必要であります。展開は若干違うかもわかりません。私は1番いいタイミングで石を投げたというふうにとらえております。

それと、この件に関しましては、平成23年度の当初予算の中で委員会等の報告を見ますと、幼保一元化の実施でありますとかそういったことについて、教育、あるいは保育関係者の合意なくして予算の執行はあり得ないんやという厳しい指摘もいただいたということもあるわけであります。そういったこともお考えをいただけたらというふうに思いますし、そうしたことも踏まえて、より慎重に、私としてはしたというつもりであります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） いずれにしても、議会も当局も市民の方も、あるいは地域の関係のPTAの方々も子どもたちをええがしようということは寸分狂いのない、全関係者の共通認識でありますので、もしうまくいかないときは、やはり原理原則に基づいて判断する。私利私欲を入れずに、原理原則でもって、二元性の原則、あるいは地域の状況含めて現状の姿、そういったことも含めて進めていくべきだろうと思うんです。今の時点では私は議会におらせていただいておりますので、議会サイドから申し上げたいことは、やはり原理原則、ルールに準じた判断、そういった手順ということにさせていただかないと、先ほど申し上げたように、政策会議から議会に上がった後に、今のような、元に戻してみても市民に確認する。それが現状で正しいんだという解釈は、やはり何か足りない、こう思います。ですから、時代は、我々は地域の隣接する、赤穂市、姫路市、養父市、その他、いろんなところからの、隣り合って、我々の中山間地も成り立っているわけですから、自分たちの行動が、あるいは他地域から見て、さすが宍粟市はええ賢明な選択をしたなということを後々言うてもらえるように判断をしていかないと、今私利私欲で、あるいは感情的な判断でもって進むことは間違っていると、こう思うわけです。その点、何としてもいい判断をしていただきたいと思うんです。

市長に最後にお尋ねしたいのは、これは私が読んでた本の中の一節からとるわけですが、「普通の政治家は選挙を考え、真の指導者は次の世代を考える」、これは19世紀のアメリカの牧師のジェームズ・フリーマン・クラークの言葉であります。市長はこのことについて、どちらの選択肢で判断をお持ちでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 与えられた職務の中で、やはり将来宍粟市にとってという考えで行くことが必要でありますし、私もそのつもりでやっております。

けさほどの高山議員の質問の前だったか、ちょっと今忘れましたが、新しく委員会が立ち上がっております。その中で、それぞれの立場の皆さんが入っておられるわけですが、立場を超えて、立場を捨てて、将来の子どものために、今少なくなっている子どもをどうたくましく、優しく育てるか、そしてまた、子どもを育てやすい環境をどうつくっていくか、そのことから議論を始めてほしいと申し上げたのは、まさに私のそういった思いであります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 思いは聞きました。聞きましたで、先ほど市長が「私の思い」という形で、それこそきょうは市民目線の意見も出ましたけれども、市民目線から見た一部の悪い見方は、市長が「私の思い」ということで、次の選挙ねらって売名的な発言をしてるんじゃないかということを知りまして、そんなことはないだろうというふうには思うんですけれども、先ほどアメリカの牧師の言葉を借りて、表現したわけですが、普通の選挙をねらってのことか、将来の次世代を考えての御所見をお持ちかというところです。いま一度。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 次の選挙を考えるならば、あえて泥をかぶるようなことを、私はいたしません。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 大体合致いたしましたので、終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月7日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

（午後 4時40分 散会）